No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
1	総務部総務課	大館市不当要求行為等の防止に関する要綱	市の事務事業や職員に対する不当要求行為等を未然に防止するとともに、市としての統一的な対応方針等を定め、当該事案に適切に対応することで、職員の安全と事務、事業の円滑かつ適正な執行を確保することを目的に定めたもの。
2	総務部総務課	大館市行政協力員の表彰に関する要綱	大館市行政協力員に対して行う一般表彰の種類、候補者の上申の基準、時期等に関し、必要な事項を定めたもの。
3	総務部総務課	町内会館等コミュニティ施設設置費補助金交付要綱	町内会館、部落会館又は集会所等、コミュニティ施設設置費に対する補助金の交付について必要な事項を定めたもの。
4	総務部総務課	大館市の後援等に係る事務取扱要綱	大館市の名義使用承諾の事務取扱について適正化を図るため定めたもの。
5	総務部総務課		各課等に広報主任を設置し、広報広聴係との連絡調整など業務内容を取り決めることで、市の広報行政を積極的に推進し、円滑に運営するために 定めたもの。
6	総務部総務課		市ホームページの積極的な情報発信と円滑な運営を図るため、市ホームページのシステム・内容について管理責任者を取り決めるとともに、情報の取り扱いや掲載内容の制限事項等について定めたもの。
7	総務部総務課		市の新たな自主財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市の保有する資産を広告媒体として活用し、有料により広告を掲載することに関して、必要な事項を定めたもの。
8	総務部総務課	大館市広報広告掲載取扱要領	市広報に掲載する広告について、申込者や手順等の詳細を示し、広告掲載が適正かつ円滑に行われることを目的に定めたもの。
9	総務部総務課	大館市ホームページ広告取扱要領	市ホームページに掲載する広告について、申込者や手順等の詳細を示し、広告掲載が適正かつ円滑に行われることを目的に定めたもの。
10	総務部総務課	大館市情報公開事務取扱要領	情報公開に係る事務の取扱いについて必要な事項を定めたもの。
11	総務部総務課	大館市防犯カメラ等の運用に関する要綱	市が設置する防犯カメラ等の運用に関し、個人情報保護条例に基づく適正な取扱いについて定めたもの。
12	総務部総務課	公用車運転前後におけるアルコールチェック要領	大館市公用車運行管理規程第5条第3項に定める安全運転管理者の職務のうち、飲酒の確認方法等について必要な事項を定めたもの。
13	総務部総務課		個人情報の保護に係る事務の取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、保護の対象とならない死者に関する情報の取扱いについて必要な事項を 定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
14	総務部総務課	大館市死者情報の取扱いに関する要綱	市の機関等が保有する死者情報の取扱いについて必要な事項を定めたもの。
15	総務部総務課		公益通報その他の法令違反等に関する通報を適切に処理する仕組みを定めることにより、公益通報者の保護を図るとともに、法令順守を推進する ために必要な事項を定めたもの。
16	総務部総務課	大館市コミュニティセンター助成事業補助金交付要綱	一般財団法人自治総合センターが定める「コミュニティ助成事業実施要綱」に基づき採択されたコミュニティセンター助成事業の補助金の交付に ついて必要な事項を定めたもの。
17	総務部危機管理課		市の区域内において、長年にわたって使用されず、適正に管理されないまま放置された建物が大館市老朽危険家屋対策事業実施要綱に定める老朽危険家屋に該当するかどうかの判定及び市が除却する建物の選定等に関する審議を行う会議を設置することについて定めたもの。
18	総務部危機管理課		長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険家屋のうち、所有者から本市にその建物及び土地の寄附がなされたものについて、 当該建物を除却する事業を実施することについて定めたもの。
19	総務部危機管理課		地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている適切な管理が行われていない空家等の解消及び健全な空家等の利活用に向けた検討委員会を設置 することについて必要な事項を定めたもの。
20	総務部危機管理課	大館市危険空家等解体撤去費補助金交付要綱	危険な空家等の所有者等が自ら空家等の解体及び撤去を実施する場合に、その費用の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。
21	総務部危機管理課	大館市防災連絡協議会設置要綱	防災力の強化を図るため、市の地域に係る災害に関し関係機関による協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
22	総務部危機管理課		住家が指定災害により被害を受けた場合や被害を受けるおそれが生じた場合に、住家の安全を緊急に確保することを目的として、宅地の防災対策 工事を実施する者に対し助成金を交付することに関し必要な事項を定めたもの。
23	総務部危機管理課	大館市国民保護計画避難実施要領	迅速な避難実施を行うため、本市において事案が想定されるパターンを定めたもの。
24	総務部危機管理課	大館市国民保護計画に係る北朝鮮事案対応要領	北朝鮮による弾道ミサイル攻撃の事態等を取り上げ、本市が行わなければならない対応要領を定めたもの。
25	総務部危機管理課		強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に規定する国土強靱化地域計画を定め、その推進を図るため、大館市国土強靱化地域計画策定推進会議を設置することについて定めたもの。
26	総務部危機管理課		安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、経年劣化等により周囲に一定の危険性がある空家等を除却し、宅地の再利用を促すことを目 的とする補助金について必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
27	総務部危機管理課	大館市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱	空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号。以下「法」という。)第23条第1項の規定に基づく空家等管理活用支援法人の指定等に関し、必要な事項を定めたもの。
28	総務部企画調整課	大館市地域おこし協力隊設置要綱	人口減少や高齢化等の進行が著しい本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図るため、大館市地域おこし協力隊を設置することについて必要な事項を定めたもの。
29	総務部企画調整課	地域応援プラン審査会設置要領	大館市地域づくり協働推進支援事業審査要領に基づき、活動支援審査の第2次審査を実施するため、地域応援プラン審査会を設置することについ て定めたもの。
30	総務部企画調整課	大館市地域応援プランステップアップ事業実施要綱	地域づくり協働推進事業実施団体のうち、特に優秀な成果を収め、かつその取り組みを継続して支援することによりさらに地域活性化、地域課題 の解決に繋がることが期待できる団体を助成することを目的に定めたもの。
31	総務部企画調整課	大館市地域経済循環創造事業交付金交付要綱	地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造する事業を地域の金融機関と連携しながら行う民間事業 者等に対し、大館市地域経済循環創造事業交付金を交付することを目的に定めたもの。
32	総務部企画調整課	大館市地域づくり協働推進支援事業実施要綱	市民が安心していきいきと暮らすことができる元気で魅力ある地域コミュニティづくりを目指し、市民が主体となって自ら考え、地域みんなで地域のことを話し合いながら、市民が自ら取り組む地域活性化や地域課題の解決に向けた地域づくりの取り組みを支援する目的として定めたもの。
33	総務部企画調整課	大館市総合計画及び総合戦略推進本部設置要綱	市の将来像を示す大館市総合計画、総合戦略を策定するため、大館市総合計画及び総合戦略策定本部を設置することについて定めたもの。
34	総務部企画調整課	大館市地域づくり協働推進会議設置要綱	過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念される中山間地域において、地域が有する温もりのある人間関係や多様な地域資源を活かし、地域との 協働により魅力ある地域づくりを推進するため、大館市地域づくり協働推進会議を設置することについて定めたもの。
35	総務部企画調整課	大館市総合計画及び総合戦略推進懇談会設置要綱	大館市総合計画及び総合戦略案を検討、調整するにあたり、広範に意見等を求める機関として、大館市総合計画及び総合戦略策定懇談会を設置することについて定めたもの。
36	総務部企画調整課	大館市ふるさと納税推進事業要綱	ふるさと納税をした者に対し、感謝の気持ちを込めて地元特産品等を贈呈することにより、ふるさとへのつながりを深めてもらうとともに、大館 市のサポーターの増加とふるさと納税の推進を図ることを目的として定めたもの。
37	総務部企画調整課	大館市結婚世話焼き人事業実施要領	市民の結婚の希望をかなえるため、あきた結婚支援センターとの連携を図りながら結婚世話焼き人事業を実施することについて定めたもの。
38	総務部企画調整課	大館市一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱	一般コミュニティ助成事業補助金の交付について必要な事項を定めたもの。
39	総務部企画調整課	大館市政策情報収集組織設置要綱	各分野で、専門知識や技術、経験等を有する者から、市政における重要課題について、助言・提言及び政策情報の提供を受け、本市の振興発展を 図るため、大館市政策情報収集組織を設置することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
40	総務部企画調整課	大館市友好都市等交流事業助成金交付要綱	市と友好都市、防災協定及び災害時の相互応援協定を締結している市区町村等との教育、文化、観光、産業などの多面的交流を図り、人材育成や 地場産業の活性化を図るため、交流事業に要する費用の一部を助成することを目的として定めたもの。
41	総務部企画調整課	大館市まちづくり団体事業費補助金交付要綱	市民参加によるまちづくりの推進に寄与するため、市民団体が自主的に行う活力と魅力あるまちづくり活動と町内会の備品整備に係る経費に対し補助することについて、必要な事項を定めたもの。
42	総務部企画調整課	大館市若年者婚姻支援事業実施要綱	大館市民の若年者の婚姻を支援することで、大館市への定住を促進し、人口減少に歯止めをかけることを目的として定めたもの。
43	総務部企画調整課	大館市電子情報安全対策要綱	大館市電子情報システム管理運用規程を遵守し、各電子情報システムが取り扱う電子情報の高度な安全性を維持するため、電子情報システムの安 全対策について定めたもの。
44	総務部企画調整課	大館市ITリーダー設置要綱	市の情報化を円滑に推進するため、情報化の中心的な役割を担うITリーダーを各課、所、室、局、施設等に設置することについて定めたもの。
45	総務部企画調整課	大館市ICT利活用推進協議会設置要綱	情報通信技術(ICT)の利活用を効果的に推進するために設置する大館市ICT利活用推進協議会の組織及び運営について、必要な事項を定めたもの。
46	総務部企画調整課	大館市電子情報システム運営委員会情報システム検討部会設置要綱	大館市電子情報システム管理運用規程第4条に規定する大館市電子情報システム運営委員会委員長の指示を受け、全庁的に関わる電子情報システムの導入や更新と関連業務の最適化を検討するため、大館市電子情報システム運営委員会情報システム検討部会を設置することについて定めたたの。
47	総務部企画調整課	大館市地方創生特別顧問設置等に関する要綱	本市における地方創生に関する重要施策の推進について、高度の専門的な知識経験と優れた識見並びに多角的な考察に基づいた幅広い見地から市長に対して助言・提言を受けることにより、本市の振興発展を図ることをを目的に、大館市地方創生特別顧問を設置することについて定めたもの。
48	総務部企画調整課	大館市行財政改革推進本部設置要綱	社会経済情勢の変化と市民ニーズに的確に対応し、時代にふさわしい行政運営システムの実現を図るため、大館市行財政改革推進本部を設置することについて定めたもの。
49	総務部企画調整課	大館市過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費補助金交付要綱	高齢化の進行等により深刻化している集落における喫緊の課題の対応するため、地域コミュニティ組織が実施する集落機能の維持及び活性化に向けた事業を支援することについて、必要な事項を定めたもの。
50	総務部企画調整課	大館市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業費補助金交付要綱	高齢者や障害者を含めた全ての人が鉄道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、大館市内に所在する鉄道駅においてパリアフリー化設備整備事業を行う鉄道事業者に対し、その事業に要する経費の一部を予算の範囲内において大館市鉄道駅パリアフリー化設備整備事業費補助金として 交付することに関し必要な事項を定めたもの。
51	総務部企画調整課	大館市行政視察受入れに関する要綱	行政視察の受入れや行政情報の提供時の手続等に関し、必要な事項を定めたもの。
52	総務部企画調整課	大館市旅先納税事業実施要綱	大館市への滞在時又は訪問前において、スマートフォンからふるさと納税を申し込むことができるサービスを実施するに当たり、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
53	総務部企画調整課	大館市旅先納税事業加盟店募集要領	大館市旅先納税事業加盟店募集事務を円滑に実施するために必要な事項を定めたもの。
54	総務部企画調整課	令和6年度大館市結婚新生活スタートアップ支援事業実施要綱	経済的理由で結婚に踏み出せない者に、結婚に伴う費用を支援することで、結婚の希望をかなえ、もって少子化対策の強化に資することを目的として定めたもの。
55	総務部職員課	職員が分限事由に該当する可能性のある場合の対応措置に関する要綱	地方公務員法第28条第1項第1号から第3号までに規定する分限事由に該当する可能性のある職員に対する分限処分等の取扱に関し、必要な事項を 定めたもの。
56	総務部職員課	大館市公用車運転職員の登録に関する要綱	大館市公用車運行管理規程第2条第4号の規定に基づき、公用車の運転を本務としない職員の公用車の運転登録に関し、必要な事項を定めたもの。
57	総務部職員課	大館市職員の退職管理に関する要綱	大館市職員の退職管理に関する規則に基づき、大館市職員の退職管理に関し必要な事項を定めたもの。
58	総務部職員課	大館市職員暫定再任用実施要綱	人事管理の適正を図ることを目的に、地方公務員法の一部を改正する法律並びに地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例及び 大館市職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則の規定に基づき、大館市が暫定再任用する職員の任用に関し必要な事項を定めたもの。
59	総務部職員課	大館市職員旧姓使用取扱要綱	職員が婚姻、養子縁組その他事由により戸籍上の氏を変更した後引き続き変更前の氏を職務の遂行において使用する場合の手続き等に関し、必要な事項を定めたもの。
60	総務部職員課	職員派遣協力依頼に関する要綱	各課業務の一時的な繁忙期において、当該業務に精通している他課の職員等に、現在所掌している業務の他に所属を越えた協力を依頼するで、繁忙業務を円滑化し、行政の効率的運営を図るための必要事項を定めたもの。
61	総務部職員課	大館市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する要綱	定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関し必要な事項を定めたもの。
62	総務部職員課	大館市職員自家用車による通勤及び公務使用に関する要綱	職員が自家用車により通勤又は公務使用する場合の安全管理について必要な事項を定めたもの。
63	総務部職員課	大館市職員のハラスメント防止等に関する要綱	職場におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応等に関し、必要な事項を定めたもの。
64	総務部職員課	大館市職員人事評価実施要綱	職員の能力開発と組織の活性化を図り、能力・実績を重視した適材適所の人事管理の推進に資することを目的に実施する人事評価について、必要な事項を定めたもの。
65	総務部職員課	評価結果の活用に関する要綱	適材適所の配置管理、実績及び能力を重視した昇給、昇格等適正な給与管理に活用することを目的に、人事評価結果の昇給、昇格等の給与管理へ の活用について必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
66	総務部職員課	大館市職員人事評価苦情処理委員会事務取扱要領	人事評価の結果に対する職員からの苦情及び異議申立てを公正かつ適正に処理するため、人事評価苦情処理委員会の運営に関し、必要な事項を定めたもの。
67	総務部職員課	大館市職員降格希望制度実施要綱	降格を希望する職員の意向を尊重し、希望を承認することにより組織の活性化を図ることを目的に定めたもの。
68	総務部職員課	大館市職員職場復帰訓練実施要綱	心身の故障により長期休暇又は休職中の職員が、療養中に職務への復帰を前提とした事前訓練を行うことにより、円滑な復職を支援することを目 的に定めたもの。
69	総務部職員課	長時間労働職員に対する面接指導実施要領	労働安全衛生法の規定に基づき、長時間の時間外・休日勤務により疲労が蓄積している職員に対して、その健康障害を防止するため、産業医等に よる面接指導の実施に関し必要な事項を定めたもの。
70	総務部職員課	職員研修業務に係る総合評価決定方式実施要綱	職員研修業務に係る見積合わせ等について、見積書のほか、研修企画書、研修講師に係る実績等に関する資料を提出させ、見積金額及び選定資料の内容を総合的に評価して契約の相手方を決定する方式を実施するために必要な事項を定めたもの。
71	総務部職員課	条件付採用期間中の職員の勤務評価に関する要綱	地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、条件付採用期間中の職員に係る勤務実績の評価及び報告について必要な事項を定めたもの。
72	総務部職員課	会計年度任用職員の任用等に関する要綱	地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員の任用等に関し必要な事項を定めたもの。
73	総務部職員課	大館市暫定再任用職員の人事評価に関する実施要綱	人材育成を図るとともに、公務能率の増進と人事管理の適正な運営のため、再任用職員の人事評価の実施に関し必要な事項を定めたもの。
74	総務部職員課	大館市会計年度任用職員の人事評価に関する実施要綱	人材育成を図るとともに、公務能率の増進と人事管理の適正な運営のため、会計年度任用職員の人事評価の実施に関し必要な事項を定めたもの。
75	総務部管財課	大館市公有財産利活用推進委員会設置要綱	公有財産利活用の総合計画の策定と、適正かつ効率的な財産管理に資するため、大館市公有財産利活用推進委員会の設置について定めたもの。
76	総務部管財課	大館市公共施設等総合管理計画推進会議設置要綱	大館市公共施設等総合管理計画及び管理計画に基づく個別施設計画の推進を図るため、大館市公共施設等総合管理計画推進会議の設置について定めたもの。
77	総務部管財課	大館市固定資産台帳整備要領	「統一的な基準による地方公会計マニュアルについて」(平成27年1月23日付総務省自治財政局長通知総財務第15号)における「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に基づき、本市における固定資産台帳の整備に関して必要な事項を定めたもの。
78	総務部管財課	新電力導入庁內検討会議設置要綱	大館市が所有する公共施設等において、電気小売自由化に伴う新電力導入の検討を行うため、新電力導入庁内検討会議の設置について定めたも の。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
79	総務部管財課	地籍調査の成果の図面等の写しの交付に関する実施要綱	地籍調査の成果の図面等の写しの交付について必要な事項を定めたもの。
80	総務部管財課	大館市公共基準点管理保全要綱	大館市が管理する測量基準点の一般的取扱い及び管理保全に関して必要な事項を定めたもの。
81	総務部契約検査課	大館市入札参加資格に関する要綱	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の5(同令第167条の11において準用する場合を含む。)の 規定に基づき、大館市の発注に係る競争入札及び随意契約における競争見積合わせに参加する者に必要な資格並びに当該資格の審査に関する事務 の取扱いについて、必要な事項を定めたもの。
82	総務部契約検査課	会社合併等に伴う入札参加資格の再審査等に関する要領	大館市の入札参加資格を認定された者が、大館市入札参加資格に関する要綱第11条第1号の規定に基づき入札参加資格の有効期間中に会社合併 等の当事会社となった場合における当該有資格業者に係る入札参加資格の再審査及び事務手続き等について、必要な事項を定めたもの。
83	総務部契約検査課	会社更生法等に基づく会社更生手続等開始の決定を受けた者の入札参加資格の再審査に関する要領	大館市入札参加資格に関する要綱に基づき有資格業者とされた者が、入札参加資格の有効期間中に会社更生法(昭和27年法律第172号)の規定に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた場合における入札参加資格の再審査の手続きについて、必要な事項を定めたもの。
84	総務部契約検査課	大館市暴力団等排除措置要綱	大館市が行う公共事業等から暴力団等を排除する措置について、必要な事項を定めたもの。
85	総務部契約検査課		大館市の発注に係る競争入札及び随意契約に伴う競争見積合わせに参加させる者の選定及び入札参加要件の決定等に係る基準について、地方自治 法施行令(昭和22年政令第16号)その他関係法令等が定めたもののほか、必要な事項を定めたもの。
86	総務部契約検査課	大館市公募型指名競争入札等実施要綱	大館市の「物品調達」及び「役務提供」の発注に係る入札及び見積合わせについて、業者の参加意欲を反映するとともに、契約の履行に係る適性 等を把握するための資料の提出を業者から幅広く求める公募型指名競争入札及び公募型競争見積合わせを実施するにあたり、その事務の取扱い等 必要な事項を定めたもの。
87	総務部契約検査課	大館市総合評価落札方式試行要綱	大館市が発注する建設工事について総合評価落札方式を試行するに当たり必要な事項を定めたもの。
88	総務部契約検査課	大館市競争入札事務等取扱要綱	大館市の発注に係る競争入札及び契約事務を適正かつ円滑に行うため、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行令(昭和22年政令第16号)、大館市財務規則(平成14年規則第26号)及び大館市が競争入札制度の実施のために定めた関係要綱等に定めのある事項を取りまとめるとともに、必要な事項を定めたもの。
89	総務部契約検査課		大館市財務規則(平成14年規則第26号)第123条第1項に規定する予定価格の入札執行前の公表を行う場合の取扱いに関し、必要な事項を 定めたもの。
90	総務部契約検査課	大館市予定価格の事後公表のモデル的試行に係る実施要綱	大館市が発注する建設工事について、予定価格の入札執行前の公表を行わず、入札執行後に予定価格を公表するモデル的な試行を実施するに当た り、必要な事項を定めたもの。
91	総務部契約検査課		入札・契約等の透明性と公正性を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)及び大館市情報 公開条例(平成10年条例第15号)に基づき、情報の積極的な公表や入札・契約等に関する情報の提供、公開をする際に、適正化法、同法施行令、 条例及び情報公開事務の手引に規定するもののほか、必要な基準を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
92	総務部契約検査課	設計図書等の閲覧等の取扱いに関する要綱	大館市が行う入札及び見積合わせに参加を希望する者等への閲覧及び貸出しに供する設計図書、仕様書、図面等の取扱いに関し必要な事項を定めたもの。
93	総務部契約検査課	大館市建設工事に係る入札内訳書の取扱い等に関する要綱	大館市が発注する建設工事について提出を求める入札価格の内訳について、その取扱い方法及びその内容の確認方法等について、必要な事項を定めたもの。
94	総務部契約検査課	建設業退職金共済制度取扱要領	工事請負契約を締結した場合においては、請負金額にかかわらず建設業退職金共済制度の発注者用掛金収納書を当該工事を受注した建設業者から 提出させることなど、所要の事項を定めたもの。
95	総務部契約検査課	建設労災補償共済制度の取扱要領	契約権者は、1件300万円以上の工事請負契約を締結した場合においては、財団法人建設業福祉共済団の建設労災補償共済への「加入証明書」を当該工事を受注した建設業者から提出させることなど、所要の事項を定めたもの。
96	総務部契約検査課	大館市契約業務に係る働きかけへの対応要領	市が発注する工事の請負、業務の委託及び物品の購入に係る入札及び契約並びにこれらに関連する業務について、職員が特定の者の利益又は不利益を目的とした働きかけを受けた場合の取扱いについて、必要な事項を定めたもの。
97	総務部契約検査課	大館市入札及び契約に係る苦情処理に関する要綱	大館市が発注した業務に係る入札及び契約に対しての苦情処理の取扱いについて定めたもの。
98	総務部契約検査課	大館市適正入札・契約推進委員会要綱	大館市の発注に係る入札及び契約の適正な執行を図り、その透明性、公正性及び競争性を確保するとともに、市が発注する公共工事において、技 術提案等を受けた場合の審査を行うために大館市適正入札・契約推進委員会を設置することに関し、必要な事項を定めたもの。
99	総務部契約検査課	大館市適正入札・契約推進委員会運営要領	大館市適正入札・契約推進委員会設置要綱第15条の規定に基づき、大館市適正入札・契約推進委員会の運営に必要な事項を定めたもの。
100	総務部契約検査課	大館市建設工事低入札価格調査制度実施要綱	大館市が発注する建設工事について行う、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項(同令第167条の13において準用する場合を含む。)に規定する「予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」と認められるか否かを判断するための調査に関し、必要な事項を定めたもの。
101	総務部契約検査課	大館市建設工事最低制限価格制度実施要綱	大館市が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項(同令第167条の13において準用する場合を含む。)に規定する最低制限価格制度を適用する場合における事務の取扱い等について、必要な事項を定めたもの。
102	総務部契約検査課	大館市委託業務最低制限価格制度実施要綱	大館市が発注する委託業務について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項(同令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定に基づき、最低制限価格制度を適用する場合における事務の取扱い等について、必要な事項を定めたもの。
103	総務部契約検査課	大館市指名停止要綱	大館市発注に係る業者の選定基準等に関する要綱(平成19年4月1日)第6条に規定する指名停止基準について、必要な事項を定めたもの。
104	総務部契約検査課	工事等における事故の報告に関する取扱要領	市が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務において発生した事故についての報告方法などを定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
105	総務部契約検査課	大館市経常建設共同企業体取扱要綱	将来的な企業合併又は協業化の前段階として活用することを目的とし、建設業者が継続的な協業関係を築くことにより結成する共同企業体に関する取扱いについて定めたもの。
106	総務部契約検査課		大規模であって技術的難易度の高い工事等について、確実かつ円滑な施工を図ることを目的として工事ごとに結成される共同企業体に関する取扱いについて定めたもの。
107	総務部契約検査課	大館市設計共同体取扱要綱	大館市が発注する建設コンサルタント等業務のうち、大規模であって技術的難易度の高い業務について、確実かつ円滑な施行を図るため結成される共同体の取扱いに関し、必要な事項を定めたもの。
108	総務部契約検査課		大館市が発注する建設工事について適正な施工体制を確保し、その品質の確保を図るため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 (平成12年法律第127号)の趣旨を踏まえて、大館市が発注する建設工事に関して行う、入札契約手続等における監理技術者及び主任技術者 の専任配置等に関する確認及び工事現場等における施工体制の点検等を行うために必要な事項や、不適切な施工体制に対する措置及び施工体制の 適正化の措置について定めたもの。
109	総務部契約検査課	契約における契約保証に関する取扱要領	契約保証の取扱いについて、大館市財務規則(平成14年4月1日規則第26号)及びその運用基準に規定しているもののほか、契約保証を要する場合の取扱いを定めたもの。
110	総務部契約検査課	設計変更等に伴う契約変更の取扱要領	建設工事請負契約の設計変更等に伴う契約変更の取扱いに関し必要な事項を定めたもの。
111	総務部契約検査課	完成工事未収入金債権の流動化のための債権譲渡の承諾に係る事務取扱要 領	建設投資の低迷等により建設業者の資金繰りが依然として厳しい状況にあることを踏まえ、建設業者の資金調達の円滑化を図るため、当分の間、 大館市に対して建設業者が有する完成工事未収入金債権の流動化のための債権譲渡の承諾に係る事務取扱いについて定めたもの。
112	総務部契約検査課	下請セーフティネット債務保証事業を活用した融資制度に係る債権譲渡承 諾事務取扱要領	建設投資の低迷等により、地域の経済・雇用を支える中小・中堅建設業者の資金繰りの悪化及び連鎖倒産等の問題に直面していることを踏まえ、 国土交通省における下請セーフティネット債務保証事業を活用した融資制度の運用状況に習い、同制度に係る債権譲渡承諾事務の取扱について定 めたもの。
113	総務部契約検査課		中小企業信用保険法の一部を改正する法律の成立に伴い、中小企業庁長官から国土交通大臣官房長あてに売掛債権担保融資保証に係る譲渡禁止特 約の解除について依頼があったことを受け、大館市においても売掛債権担保融資保証制度に係る債権譲渡禁止特約の部分的解除に係る事務取扱い について定めたもの。
114	総務部契約検査課	大館市工事検査実施要領	大館市工事検査規程(平成20 年大館市規程第18号)第4条の規定に基づき、工事の検査を実施するために必要な事項を定めたもの。
115	総務部契約検査課	大館市工事成績評定要領	大館市が発注する建設工事の成績の評定を行うために必要な事項を定めたもの。
116	総務部契約検査課		大館市の「建設工事」及び「測量及び建設コンサルタント等業務」の発注に係る入札について、条件付き一般競争入札を実施するにあたり、その 事務の取扱い等必要な事項を定めたもの。
117	総務部契約検査課		大館市が発注する建設工事において、柔軟な工期の設定等を通じて、受注者が建設資材や建設労働者などを確保できるようにすることを目的に定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
118	市民部市民課	L E D街灯設置費補助金交付要綱	地球環境へ負荷の少ない省エネルギーのLED街灯の設置を促進し、地球温暖化及び犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、LED 街灯を設置する町内会等に対して交付するLED街灯設置費補助金について必要な事項を定めたもの。
119	市民部市民課	大館市街灯設置要綱	快適で安心して暮らせる住みよい街づくり事業の一環として設置する市内街灯の設置に関する申請等の手順や基準、街灯の管理形態を定めたも の。
120	市民部市民課	大館市防犯指導隊の運営に関する要綱	大館市防犯指導隊の運営に関して必要な事項を定めたもの。
121	市民部市民課	大館市防犯指導隊 永年勤続者表彰実施要綱	大館市防犯指導隊の永年勤続者についての表彰事項について定めたもの。
122	市民部市民課	大館市通話録音装置貸与事業運営要綱	悪質、巧妙化する特殊詐欺被害を未然に防ぐため、希望者に対し市で所有している通話録音装置を貸与する事業について必要な事項を定めたも の。
123	市民部市民課	大館市戸籍事務取扱要領	市民課、比内総合支所、田代総合支所、市民サービスセンター、コンビニ交付についての戸籍事務の取扱いについて定めたもの。
124	市民部市民課	大館市戸籍情報システムに係るデータ保護管理要領	大館市における戸籍情報システムのデータ保護の厳重な管理運営を確保することを目的に定めたもの。
125	市民部市民課	大館市戸籍における高齢者消除取扱要領	大館市に戸籍を有する者で、120歳を超えるものの戸籍消除の取扱いについて定めたもの。
126	市民部市民課	大館市犯罪人名簿取扱要綱	大館市に本籍を有する者で、罰金以上の有罪判決が確定した者の罪名、量刑を記載した犯罪人名簿を作成することで、各種資格の有無、身分証明 事務の適正な処理を行うことを目的に定めたもの。
127	市民部市民課	大館市本人確認事務取扱要綱	大館市に対して各種証明書等の交付申請があった場合に、当該請求等の任にあたっている者が本人であることの確認を行うことにより、不正請求 の防止、事務の適正な執行及び市民の個人情報保護を図るため必要な事項を定めたもの。
128	市民部市民課	大館市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策要綱	住民基本台帳ネットワークシステムで取り扱われる本人確認情報について、制度、技術及び運用の各面に渡る高度な安全性維持を図るため必要な 事項を定めたもの。
129	市民部市民課	大館市市民封筒広告掲載取扱要領	大館市市民封筒への広告掲載に関し必要な事項を定めたもの。
130	市民部市民課	大館市市民サービスセンター設置運営要綱	市民サービスセンターの設置運営について、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
131	市民部市民課	大館市消費者安全確保見守りネットワーク設置要綱	消費者被害の未然防止・拡大防止及び早期発見といった消費者安全の確保のための取組について必要な事項を定めたもの。
132	市民部市民課	消費者教育資料貸出要領	市が所有する消費者教育に係る資料の貸出しについて必要な事項を定めたもの。
133	市民部保険課	大館市はり、きゅう、マッサージ施術費助成要綱	高齢者の負担の軽減と健康保持等福祉の増進のため、高齢者がはり、きゅう、マッサージ施術を受けた場合、それに要した施術費の一部を助成することについて必要な事項を定めたもの。
134	市民部保険課	大館市福祉医療費支給要綱	乳幼児及び小中学生、高校生等、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害(児)者の健康の保持と生活の安定を図るために実施する福祉医療費の支給について、必要な事項を定めたもの。
135	市民部保険課	大館市福祉医療費支給事務取扱要領	福祉医療費の支給に関する事務の取扱いについて定めたもの。
136	市民部保険課	大館市国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び免除取扱要綱	国民健康保険法第44条第1項の規定による一部負担金の徴収猶予又は免除について、必要な事項を定めたもの。
137	市民部保険課	大館市国民健康保険被保険者資格証明書等の交付措置に関する要綱	保険者の負担の公平と国保財政の健全化のため、被保険者証の返還、被保険者資格証明書の交付、短期被保険者証の交付、保険給付の全部又は一部の支払の一時差止について、必要な事項を定めたもの。
138	市民部保険課	大館市国民健康保険税減免取扱要綱	大館市国民健康保険税に係る減免について、必要な事項を定めたもの。
139	市民部保険課	大館市国民健康保険税旧被扶養者に関する減免取扱要綱	被用者保険本人が後期高齢者医療制度に移行したため被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者に対し、新たに発生する保険税負担を減免により軽減することについて、必要な事項を定めたもの。
140	市民部保険課	大館市レセプト点検実施要領	レセプト(診療報酬請求明細)の点検事務について定めたもの。
141	市民部保険課	居所不明被保険者に係る資格喪失確認の事務処理要領	住所の異動の事実を大館市長に届けることなく転居し、国民健康保険の資格について実態を失ったまま被保険者となっている者の資格の喪失を確認する場合の事務処理について定めたもの。
142	市民部保険課	大館市国民健康保険人間ドック健診助成要綱	市民の疾病の予防及び早期発見、早期治療、健康の保持増進のため、人間ドック検診に係る費用を助成することについて必要な事項を定めたも の。
143	市民部保険課	大館市国民健康保険脳ドック検診助成要綱	市民の疾病の早期発見及び早期治療のため、脳ドック検診に係る費用を助成することについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
144	市民部保険課	新型コロナウイルス感染症に感染した大館市国民健康保険被保険者に係る 傷病手当金助成要綱	国民健康保険被保険者の被用者以外の者で就労により収入を得ている者が、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し支給する傷病手当金について必要な事項を定めたもの。
145	市民部保険課	大館市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進会議設置要綱	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について効果的に推進していくための会議を設置することについて必要な事項を定めたもの。
146	市民部保険課	大館市国民健康保険高額療養費支給申請手続の簡素化に関する要綱	高額療養費の支給申請に係る手続きを省略することに関し必要な事項を定めたもの。
147	市民部保険課	大館市出産費用助成金交付要綱	出産に係る費用が出産育児一時金を超過した場合に、その超過した費用を交付することについて必要な事項を定めたもの。
148	市民部税務課		課税客体である軽自動車等が既に存在しない若しくはその所在が確認できない又は課税客体としての機能を有していないにもかかわらず、引続き 課税されている場合、課税の取消又は保留することにより、適正な賦課徴収事務の確立を図るため、必要な事項を定めたもの。
149	市民部税務課		固定資産税の納税義務者が死亡又は解散等となった場合で、その相続人又は承継者が不存在である場合に課税を保留し、賦課・徴収事務の適正化 を図ることについて必要な事項を定めたもの。
150	市民部税務課	大館市町内雪寄せ場減免取扱い実施要綱	一定の条件を満たす宅地等で、町内の雪寄せ場として無償で使用させるものについて固定資産税の一部を減免することで空地の有効利用を促し、 冬期間における住環境及び交通状況の改善を図ることについて、必要な事項を定めたもの。
151	市民部税務課	大館市町内雪寄せ場減免取扱い実施要領	大館市町内雪寄せ場減免取扱い実施要綱の事務手続きに関し必要な事項を定めたもの。
152	市民部税務課		課税の適正化、公平性を図るため、固定資産家屋評価基準に基づき、家屋評点基準表について所要の補正を行うとともに、適用の基準を定めたもの。
153	市民部税務課	大館市土地評価要領	課税の適正化、公平性を図るため、固定資産土地評価基準の規定に基づき、土地の評価について所要の補正を行い、適用の基準を定めたもの。
154	市民部税務課	大館市固定資産税減免取扱要綱	市税条例及び同施行規則に基づき、固定資産税に係る減免の取扱いについて必要な事項を定めたもの。
155	市民部税務課		納税者の不利益を補填し、税負担の公平性の確保と行政に対する信頼の回復を図るため、固定資産税の課税誤りによる納付金のうち、地方税法の 規定により還付することのできない税相当額について返還金を支払うことについて定めたもの。
156	市民部税務課	大館市固定資産税に係る返還金支払要領	大館市固定資産税に係る返還金支払要綱の実施に伴う細目について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
157	市民部税務課	大館市法人市民税減免取扱要綱	法人の市民税に係る減免の取り扱いに関し、必要な事項を定めたもの。
158	市民部税務課	大館市個人市民税減免取扱要綱	個人の市民税に係る減免について、大館市市税条例及び施行規則の詳細について定めたもの。
159	市民部税務課	大館市国民健康保険税減免取扱要綱	国民健康保険税に係る減免について、大館市国民健康保険税条例及び施行規則の詳細について定めたもの。
160	市民部税務課	大館市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要領	大館市納税通知書送付用封筒に掲載する広告に関し、必要な事項を定めたもの。
161	市民部税務課	大館市軽自動車税の環境性能割の取扱いに関する要綱	税制改正により、自動車取得税(県税)に代わり新たに創設された環境性能割(市税)の事務処理及び減免対象について、自動車税・軽自動車税 ともに同一の取扱いとするため、必要な事項を定めたもの。
162	市民部税務課	大館市優良たばこ販売店表彰要綱	市たばこ税の収入確保及び環境美化の推進等に貢献した優良たばこ販売店に対する表彰に関して、必要な事項を定めたもの。
163	市民部税務課	大館市森林環境税免除の取扱いに関する要綱	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法第3号)第11条第3号に規定する森林環境税の免除について必要な事項を定めたもの。
164	市民部収納課	大館市市税等口座振替事務取扱要綱	納付者の利便を図り、納期内納付の向上と自主納付体制の確立を期するため、市税等について口座振替納付制度を導入することについて定めたもの。
165	市民部収納課	大館市納税貯蓄組合の表彰に関する要綱	納税意識の高揚を図り、市税の納期内完納の推進のため、納税貯蓄組合及びその組合員に対して行う一般表彰の基準を定めたもの。
166	市民部収納課	大館市滞納処分執行停止に関する要綱	地方税法に規定する滞納処分の執行の停止に関し、必要な事項を定めたもの。
167	市民部収納課	大館市未収債権不納欠損処分事務処理要綱	大館市債権の管理に関する条例施行規則に規定する未収債権の整理に関し、徴収努力してもなお徴収不能となった未収債権について、不納欠損処 分とする基準を定めたもの。
168	市民部収納課	大館市不動産公売等における暴力団員等の買受け防止措置に関する取扱要 領	国税徴収法の規定による不動産の公売等における暴力団員等の買受け防止措置を円滑に実施するため、必要な事項を定めたもの。
169	市民部環境課	大館市一般廃棄物処理事業地域関係者協議会設置要綱	事業の安全で円滑な運営に資することを目的に、大館市が行う一般廃棄物処理事業の関係者で協議会を設置することについて必要な基準を定めた もの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
170	市民部環境課	大館市アスベスト調査費用補助金交付要綱	アスベスト (石綿) による健康被害が全国的に問題となっていること伴い、アスベストの飛散による市民の安全確保と不安解消を図ることを目的に、民間の建築物を対象にアスベスト調査費用の一部を補助することについて定めたもの。
171	市民部環境課	大館市カラス被害対策ネット購入助成金交付要綱	大館市内のカラスによるごみステーションのごみ散乱被害に伴い、対策の基本となるカラスの餌を断ち繁殖を抑えることを目的にカラス対策ネット使用のモニター調査を含め、ネット購入費用の一部を助成することについて定めたもの。
172	市民部環境課	大館市砂利採取計画認可事務取扱要綱	砂利採取法、砂利採取法施行令及び砂利の採取計画等に関する規則の施行に関し、海岸保全区域以外の区域において採取する砂利の採取計画の認可に関する事務の取扱いについて定めたもの。
173	市民部環境課	大館市カラス被害対策用品貸出要綱	大館市内の市街地などのカラス被害を軽減するため、カラス被害対策用品の貸出について定めたもの。
174	市民部環境課	大館市環境審議会委員選考委員会要綱	市民から公募する大館市環境審議会委員を選考するため、大館市環境審議会委員選考委員会を設置することについて、必要な事項を定めたもの。
175	市民部環境課	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する要綱	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則第35条の規定に基づき、必要な事項を定めたもの。
176	市民部環境課	大館市ごみ一時預かり所の設置基準等に関する要綱	町内会が設置するごみ一時預かり所の設置基準、維持管理等について必要な事項を定めたもの。
177	市民部環境課	大館市内のし尿くみ取り料金の改定手続きに関する要綱	し尿の収集および運搬等を適正に行うため、大館市内のし尿くみ取り料金等について必要な事項を定めたもの。
178	市民部環境課	大館市指定ごみ袋取扱業者の指定等に関する要綱	大館市が指定するごみ袋の取扱業者の指定及び指定ごみ袋の仕様について、必要な事項を定めたもの。
179	市民部環境課	大館市土壌搬入協議要綱	市外から土壌を搬入しようとする者及び市外から搬入された土壌を処理・処分しようとする事業者が、大館市環境保全条例第47条第1項に基づき 市長と行う協議に関して必要な事項を定めたもの。
180	市民部環境課	大館市放射能汚染廃棄物対策本部設置要綱	市外から搬入される廃棄物及び汚染土壌が放射能等により汚染されている場合に発生が予測される不測の事態に対応するため、大館市放射能汚染 廃棄物対策本部を設置するための必要な事項を定めたもの。
181	市民部環境課	ペットボトルキャップ回収団体登録要綱	大館市が実施するペットボトルキャップリサイクル事業に協力する企業及び団体の登録について、必要な事項を定めたもの。
182	市民部環境課	ペレットストーブ設置費補助金交付要綱	木質ペレットストーブの普及促進のため、ストーブを設置する者に対し経費の一部を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
183	市民部環境課	大館市省エネルギー推進委員会設置要綱	エネルギーの使用の合理化に関する法律に規定する「エネルギー使用の合理化に関する基本方針」に基づき、本市庁舎等の市長部局が所管する全 ての施設における総合的な省エネルギーの推進を図るため、大館市省エネルギー推進委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
184	市民部環境課	環境方針に関する要領	(EMS文書) 環境方針の策定、見直し及び周知に関し、必要な事項を定めたもの。
185	市民部環境課	大館市環境組織設置要綱	(EMS文書) 大館市における環境組織に関し、必要な事項を定めたもの。
186	市民部環境課	大館市環境管理委員会設置要綱	(EMS文書) 大館市環境組織設置要綱第6条第2項の規定に基づき、大館市環境管理委員会に関し必要な事項を定めたもの。
187	市民部環境課	環境影響評価要領	(EMS文書) 環境マネジメントシステムの構築及び見直し等に当たり、著しい環境側面を特定するための環境影響評価の手順を定めたもの。
188	市民部環境課	順守義務の決定・維持に関する要領	(EMS文書) 大館市環境マネジメントシステムの構築、運用、見直し等に当たり、法的及びその他の要求事項を特定し参照できる手順等を定めたもの。
189	市民部環境課	環境目標の設定及び見直しに関する要領	(EMS文書) 環境目的及び環境目標の設定及び見直しに関し、必要な事項を定めたもの。
190	市民部環境課	取組み計画の策定及び見直しに関する要領	(EMS文書) 取組み計画の策定及び見直しに関し、必要な事項を定めたもの。
191	市民部環境課	環境教育・訓練実施要領	(EMS文書) 大館市環境マネジメントシステムに関する職員等の知識及び技能の向上を図るための教育・訓練について、必要な事項を定めたもの。
192	市民部環境課	環境関連情報取扱い要領	(EMS文書) 市役所内外から得られる環境関連情報の収集、記録、伝達及び保管に関し、必要な事項を定めたもの。
193	市民部環境課	環境マネジメントシステム文書管理要領	(EMS文書) 環境マネジメントシステム文書の管理に関し必要な事項を定めたもの。
194	市民部環境課	環境マネジメントシステム運用管理要領	(EMS文書) 環境マネジメントシステムの運用管理に関し必要な事項を定めたもの。
195	市民部環境課	環境関連事故及び緊急事態への対応要領	(EMS文書) 環境関連事故及び緊急事態の発生に対応するための手順等に関し必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
196	市民部環境課	監視・測定並びに不適合の是正等に関する要領	(EMS文書) 環境目的・目標との適合性、法順守を監視・測定・分析・評価する手順等や、それらの監視・測定の結果、不適合が生じた場合に環境影響を軽減するための原因の調査、不適合是正、予防処置に関し必要な事項を定めたもの。
197	市民部環境課	大館市内部監査要綱	(EMS文書) 内部監査チーム及び内部監査の実施に関し、必要な事項を定めたもの。
198	市民部環境課	環境マネジメントシステム見直し要領	(EMS文書) 環境マネジメントシステムの継続的な適切性、妥当性及び有効性を確実にするため、システムに関する環境管理総括者の見直しの方法その他必要な事項について定めたもの。
199	市民部環境課	大館市環境物品等の調達の推進等に関する要綱	市が環境物品等の調達の推進等を図るため、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に寄与することを目的として必要となる事項を定めたもの。
200	市民部環境課	大館市衛生処理施設使用料の減免に関する事務取扱要綱	大館市衛生処理施設の使用料の減免のうち、災害により発生した廃棄物の処分に係る施設使用料の減免に関し、条例及び条例施行規則に定めるも ののほか、必要な事項を定めたもの。
201	市民部環境課	大館市二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付実施要綱	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業を実施するPFI事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で交付する大館市二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。
202	市民部環境課	大館市岩石採取計画認可事務取扱要綱	採石法、採石法施行令及び採石法施行規則の施行に当たり、岩石の採取計画の認可に関する事務の取扱いについて必要な事項を定めたもの。
203	市民部環境課	大館市地球温暖化対策実行計画推進協議会設置要綱	地球温暖化対策実行計画の策定及び推進に関する協議等を行う協議会について必要な事項を定めたもの。
204	福祉部福祉課	大館市社会福祉法人設立認可等審査会設置要綱	本市における社会福祉法人の設立認可等について、当該法人の適格性及び妥当性をし適正な執行を図ることを目的に大館市社会福祉法人設立認可等審査会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
205	福祉部福祉課	大館市社会福祉法人設立認可等審査会運営要領	大館市社会福祉法人設立認可等審査会の審査を円滑に推進することを目的に定めたもの。
206	福祉部福祉課	大館市社会福祉法人指導監査実施要領	社会福祉法人の自主性・自律性を前提とした指導監査の効率化・重点化及び明確化を図り、法令、通知等で明確に定められた事項に関する監査を 行うことを目的に定めたもの。
207	福祉部福祉課	大館市災害時要援護者避難支援計画策定委員会設置要綱	災害時要援護者への避難支援体制を定めた全体計画を策定するための委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
208	福祉部福祉課	大館市災害時避難行動要支援者避難支援実施要領	大館市災害時要援護者避難支援計画の実務について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
209	福祉部福祉課	大館市地域支え合い活動支援機械貸付要綱	地域住民等で組織する団体が、独力で除排雪や草刈りが困難な世帯の除排雪等を行う場合に市が所有する機械を無償で貸付け、地域の支え合い活動を支援することを目的に定めたもの。
210	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 意思疎通支援事業実施要綱	意思疎通を図ることに支障がある障害者等と意思疎通を図るため、手話通訳者等を派遣し、円滑なコミュニケーションと社会参加の促進を目的に 定めたもの。
211	福祉部福祉課	大館市重度心身障害者(児)移送費給付要綱	重度身体障害者(児)並びに重度知的障害者(児)に対しタクシー助成や燃料助成を行うことにより、通院等にかかる経済的負担の軽減及び生活活動範囲の拡大等を図るため、必要な事項を定めたもの。
212	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 移動支援事業実施要綱	屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことについて定めたもの。
213	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 基幹相談支援センター事業実施要綱	地域の障害者相談支援の中核的な機関として、障害者等への専門的な相談や市内の相談支援事業者を指導・助言することにより相談支援ネット ワークを円滑に機能させ、障害者等が地域で自立した日常生活を営めるよう支援することについて定めたもの。
214	福祉部福祉課	大館市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する要綱	障害者総合支援法に基づく基準該当障害福祉サービス事業者の登録等について必要な事項を定めたもの。
215	福祉部福祉課	大館市基準該当通所支援事業者の登録等に関する要綱	児童福祉法に基づく基準該当通所支援事業者の登録等について必要な事項を定めたもの。
216	福祉部福祉課	大館市障害者虐待防止対策支援事業実施要綱	障害者虐待防止法に基づき、障害者が地域で尊厳をもって自立した生活を送ることができるよう、障害者虐待の防止など擁護者に適切な支援及び 関係機関等と連携協力体制を整備することなどについて必要な事項を定めたもの。
217	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 更生訓練費等給付事業実施要綱	障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者等の社会復帰の促進を図るため、更生訓練費を支給することについて必要な事項を定めたもの。
218	福祉部福祉課	障害者総合支援法における介護給付費等の支給量に関する要綱	障害福祉サービスの種類ごとに月を単位とした介護給付費等の支給量を定めたもの。
219	福祉部福祉課	大館市障害者自立・差別解消支援協議会設置要綱	障害者等が基本的人権を享有する個人として日常生活や社会生活を営むことができる地域社会の実現に向け、協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
220	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 社会参加促進事業実施要綱	スポーツや芸術文化活動等を行うことにより、障害者等の社会参加を促進することを目的に定めたもの。
221	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 地域活動支援センター事業実施要綱	障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター設置等について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
222	福祉部福祉課	障害を理由とする差別の解消の推進に関する大館市職員対応要領	障害者差別解消法に基づき、大館市職員が適切に対応するため必要な事項を定めたもの。
223	福祉部福祉課	大館市障害者相談員設置要綱	障害者および家族からの相談に応じ、適切な福祉サービスの利用につなげるため障害者相談員を設置することについて定めたもの。
224	福祉部福祉課	大館市成年後見制度利用支援事業実施要綱	精神上の障害等により物事を判断する能力が十分でない者に対し、審判の申立て及び成年後見制度利用の支援について必要な事項を定めたもの。
225	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 相談支援事業実施要綱	大館市に在住する障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行うことを目的に定めたもの。
226	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 日常生活用具給付等事業実施要綱	重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付等することで、日常生活上の便宜を図ることを目的に定めたもの。
227	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 日中一時支援事業実施要綱	在宅の障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的に定めたもの。
228	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 福祉ホーム事業実施要綱	住居を求めている障害者につき、低額な料金で居室その他の設備を利用してもらい、障害者の地域生活を支援することを目的に定めたもの。
229	福祉部福祉課	大館市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱	障害者総合支援法に基づく補装具費の支給を円滑に行うため、補装具業者の登録等について必要な事項を定めたもの。
230	福祉部福祉課	大館市地域生活支援事業 訪問入浴サービス事業実施要綱	身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅で入浴サービスをおこない、身体の清潔保持や心身機能の維持等を図ることを目的に定めた もの。
231	福祉部福祉課	大館市障害者施策推進協議会設置要綱	大館市の障害施策を総合的かつ効果的に推進するための協議会設置に必要な事項を定めたもの。
232	福祉部福祉課	大館市難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱	身体障害者手帳の交付対象とならない障害児に対し、補聴器の購入費用又は修理の一部を助成することを目的に定めたもの。
233	福祉部福祉課	大館市地域活動支援センター事業運営要綱	障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター事業を基本事業とし、在宅の障害者に各種サービスを供与することを目的に定めたもの。
234	福祉部福祉課	大館市障害支援区分認定審査会運営要綱	大館市障害支援区分認定審査会の運営に関し必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
235	福祉部福祉課	大館市自立相談支援事業実施要領	生活困窮者自立支援法に基づき市が実施する生活困窮者に対する自立相談支援事業、住居確保給付金の支給その他所要の措置を講ずる事を目的として定めたもの。
236	福祉部福祉課	大館市社会福祉法人等の助成に関する要綱	大館市社会福祉法人等の助成に関する条例に基づき、社会福祉法人及び社会福祉事業を経営する法人が行う社会福祉施設整備事業等への助成について必要な事項を定めたもの。
237	福祉部福祉課	大館市障害福祉サービス及び障害児通所支援に係るやむを得ない事由による措置に関する要綱	障害福祉サービス又は障害児通所支援を必要とする障害者児で、市がやむを得ない事由による措置の決定を行うために定めたもの。
238	福祉部福祉課	大館市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱	在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付等することで、日常生活上の便宜を図ることを目的に定めたもの。
239	福祉部福祉課	大館市地域福祉計画策定委員会設置要綱	大館市地域福祉計画を策定するための委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
240	福祉部福祉課		地域住民の複雑化・複合化した課題の解決に向けた重層的支援体制整備事業の実施を図るため、社会福祉法第106条の6の規定に基づいた支援 会議を設置することについて必要な事項を定めたもの。
241	福祉部福祉課	大館市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金要綱	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労による自立やそれが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるための自立支援金の給付に関し、必要な事項を定めたもの。
242	福祉部福祉課	大館市災害見舞金支給条例等の施行に関する要綱	大雨により発生した被害に係る災害見舞金について、支給要件等を定めたもの。
243	福祉部福祉課		大館市における再犯の防止等に関する施策の推進を図るため、再犯防止推進計画策定委員会を設置するすることについて必要な事項を定めたも の。
244	福祉部福祉課		原油価格の高騰に伴い光熱費の負担が増加している障害者支援施設等に対し、大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金について、必要 な事項を定めたもの。
245	福祉部福祉課	大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業(食材料費)費補助金交付要綱	物価高騰に伴い食材料費の負担が増加している障害者支援施設等に対し、大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業(食材料費)費補助金について、必要な事項を定めたもの。
246	福祉部福祉課		物価高騰に伴い光熱費の負担が増加している障害者支援施設等に対し、大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金(訪問・相談系)について、必要な事項を定めたもの。
247	福祉部福祉課		障害者及び障害児の重度化若しくは高齢化又はその親亡き後を見据え、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的に、本市と 地域生活支援拠点、及び地域の複数の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制の整備を推進するため、本市が実施する大館市地域生活支援 拠点等事業に関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
248	福祉部福祉課	大館市成年後見制度法人後見支援事業実施要綱	民法(明治29年法律第89号)に規定する後見、保佐及び補助(以下「後見等」という。)の業務を適正に行うことができる人材の育成及び活用を図るために講ずる必要な措置として、大館市成年後見制度法人後見支援事業を実施するに当たり必要な事項を定めたもの。
249	福祉部福祉課	大館市成年後見制度法人後見支援事業費補助金交付要綱	成年後見制度における後見等の業務に規定する後見、保佐及び補助の業務を適正に行うことができる社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人 又は特定非営利活動法人等に対し、大館市成年後見制度法人後見支援事業費補助金を交付することに関し、必要な事項を定めたもの。
250	福祉部子ども課	大館市病児保育事業実施要綱	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際に、自宅での保育及び集団保育等が困難な場合に一時的に児童を保育する事業を 行うことについて定めたもの。
251	福祉部子ども課	大館市すこやか子育て支援事業実施要綱	保育所、幼稚園及び認定こども園等の利用に伴う子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することを目的に定めたもの。
252	福祉部子ども課	大館市子育で短期支援事業実施要綱	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童及びその家庭への短期的な支援について定めたもの。
253	福祉部子ども課	大館市移動赤ちゃんの駅貸出要綱	乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりを推進するため、移動赤ちゃんの駅の貸出しについて定めたもの。
254	福祉部子ども課	大館市地域子育て支援拠点事業実施要綱	地域の子育て支援機能の充実と子どもが健やかに育つことを目的に、子育て親子の交流等を促進する支援拠点の設置を推進することについて定めたもの。
255	福祉部子ども課	大館市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	育児に関し相互に援助し合う活動を支援することを目的に、子育てに関する支援を受けたい者と支援を行いたい者を組織化する大館市ファミリー・サポート・センター事業を実施することについて必要な事項を定めたもの。
256	福祉部子ども課	大館市利用者支援事業実施要綱	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことについて定めたもの。
257	福祉部子ども課	大館市立保育園等における苦情等の相談解決実施要綱	社会福祉法第82条の規定により、大館市立保育園及び大館市児童発達支援センターひまわりの運営に関し、その利用者からの苦情、意見、要望 等の相談について、適切な対応による相談解決を図るため、必要な事項を定めたもの。
258	福祉部子ども課	インフルエンザ予防接種助成金交付要綱	市内の認可保育所等に勤務する者がインフルエンザの予防接種を受けた場合に、その費用の一部を助成することにより、当該勤務する者の健康維 持及び疾病予防を図ることを目的に定めたもの。
259	福祉部子ども課	大館市働くパパママ応援企業認定制度実施要綱	大館市内の企業及び団体等が行う、子育て中の従業員に対する仕事と子育てを両立することができるような環境整備等の支援について、大館市が 認定し、積極的に推進するきっかけを作ることを目的として定めたもの。
260	福祉部子ども課	大館市保育所等の利用調整実施要綱	児童福祉法第24条第3項による保育所等の利用調整に関して、統一性を確保するとともに、公正を期するための基準を定めたことを目的として 定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
261	福祉部子ども課	大館市保育所緊急整備事業費補助金等交付要綱	子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うため、施設整備事業を行う事業者に対し補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
262	福祉部子ども課	大館市立保育園延長保育実施要綱	大館市立保育園設置条例施行規則第9条の規定に基づき、規則第4条各号に規定する保育時間を超えて行う保育の実施に関し、必要な事項を定め たもの。
263	福祉部子ども課	大館市はちくんすくすく子育て支援事業実施要綱	大館市の次代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子どもを産み育てやすい環境の形成を目的とした地域限定商品券の支給について、必要な 事項を定めたもの。
264	福祉部子ども課	大館市保育補助者雇上強化事業費補助金交付要綱	保育補助者の雇用による保育士の業務負担軽減を実施する保育所等の運営者に対し、人件費を補助することにより、保育士の確保、定着及び離職 防止を図ることを目的に定めたもの。
265	福祉部子ども課	大館市保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金交付要綱	保育士のために宿舎の借り上げを実施する保育所等の運営者に対し、借り上げ経費を補助することにより、保育士の確保、定着及び離職防止を図ることを目的に定めたもの。
266	福祉部子ども課	大館市子ども・子育て支援事業補助金交付要綱	子ども・子育て支援法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業のうち、大館市が行う事業の実施及び大館市以外の者が行う事業の経費に対する補助等について定めたもの。
267	福祉部子ども課	大館市障害児保育事業実施要綱	障害児を保育園で受け入れ、他の児童との集団による保育を通して入園児童それぞれの豊かな人間性の基礎を培い、健全な心身の発達を図ることを目的に定めたもの。
268	福祉部子ども課	大館市臨時保育士等被服貸与要綱	直営の公立保育園等に任用される臨時職員及び非常勤職員の処遇改善を図るため、被服貸与に関して必要な事項を定めたもの。
269	福祉部子ども課	大館市在宅子育て支援事業実施要綱	子どもを在宅で養育している世帯の経済的負担を軽減するため、保護者に対し給付金を支給することについて定めたもの。
270	福祉部子ども課	大館市育児休業取得支援助成事業実施要綱	企業の従業員が育児休業を取得しやすい環境づくりを促進するために、事業主に対し育児休業取得支援助成金を支給することについて定めたもの。
271	福祉部子ども課	大館市子育てファミリー支援事業実施要綱	多子世帯の経済的な負担の軽減するため、子育て支援サービスの利用料を助成することについて定めたもの。
272	福祉部子ども課	大館市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱	高校を卒業していない(中退含む)ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格を目指すときの費用負担の軽減と学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職に繋げ、自立を図ることを目的として定めたもの。
273	福祉部子ども課	大館市ひとり親家庭自立支援給付金事業実施要綱	母子家庭の母または父子家庭の父が就労、就職に必要とする能力開発を主体的に行うため支援として、訓練等受講料負担の軽減を図ることを目的 として定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
274	福祉部子ども課	高等技能訓練促進給付金事業の市長が地域の実情に応じて定める資格の事 務取扱要領	大館市ひとり親家庭自立支援給付金事業実施要綱第5条に係る事務取扱を定めたもの。
275	福祉部子ども課		母子・父子家庭において、修学や疾病などにより一時的に生活援助が必要な場合や、生活環境の変化により日常生活に支障をきたしている場合に、その生活を支援する者を派遣するなどして母子家庭等の生活安定を図ることを目的として定めたもの。
276	福祉部子ども課	助産の実施事務取扱要領	大館市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の規定に基づき、その適正かつ円滑な事務処理を行うために定めたもの。
277	福祉部子ども課	母子保護の実施事務取扱要領	大館市助産の実施及び母子保護の実施に関する規則の規定に基づき、その適正かつ円滑な事務処理を行うために定めたもの。
278	福祉部子ども課		大館市児童福祉施設入所に係る費用の徴収に関する規則第6条に基づき、児童福祉法第56条第2項の規定により徴収する費用の徴収に関する必要な 事項を定めたもの。
279	福祉部子ども課		要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づく要保護児童等対策地域協議会を設置することについて 必要な事項を定めたもの。
280	福祉部子ども課	大館市家庭児童相談室設置運営要綱	「家庭児童相談室の設置運営について(昭和39年4月22日厚生省発児第92号)」に基づき、家庭児童相談室を設置するために必要な事項を定めた もの。
281	福祉部子ども課	大館市すこやか療育支援事業実施要綱	障害児通所支援事業を利用する児童がいる家庭の経済的負担を軽減するため、必要な事項を定めたもの。
282	福祉部子ども課		在宅重症心身障害児の援護施策の一環として、その児童の家庭訪問で必要な指導を行うことにより、児童とその家庭の福祉の向上を図ることを目的として定めたもの。
283	福祉部子ども課	在宅重症心身障害児(者)に対する訪問指導の実施要領	上記実施に係る実務内容を定めたもの。
284	福祉部子ども課	臨床心理士の検査・実施等に関する事務取扱要領	福祉事務所に在籍する臨床心理士が行う心理検査に関して、必要な事項を定めたもの。
285	福祉部子ども課		利用者負担額に関する条例施行規則別表(第3条関係)の備考2に規定する「当該支給認定保護者と同一の世帯に属する者」について定めたも の。
286	福祉部子ども課	大館市保育園給食費徴収要綱	幼児教育・保育無償化の対象外となった3歳以上の副食費の徴収について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
287	福祉部子ども課	大館市子育てのための施設等利用費支給要領	「子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)」第30条の2に規定する施設等利用費の支給に関し、必要な事項を定めたもの。
288	福祉部子ども課	大館市保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業)交付要綱	新型コロナウイルス感染症対策として行う事業に係る費用を補助するため、必要な事項を定めたもの。
289	福祉部子ども課	大館市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 (感染拡大防止対策事業) 交付要綱	新型コロナウイルス感染症対策として行う事業に係る費用を補助するため、必要な事項を定めたもの。
290	福祉部子ども課	大館市立保育園一時預かり事業実施要綱	一時的に家庭での保育を受けることが困難となった児童を預かり、保育を提供する事業に関し必要な事項を定めたもの。
291	福祉部子ども課	大館市子ども家庭総合支援拠点設置運営に関する要綱	大館市子ども家庭総合支援拠点の設置運営について必要な事項を定めたもの。
292	福祉部子ども課	大館市保育士等処遇改善臨時特例交付金事業交付要綱	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所等における保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇の改善のため、大館市保育士等処遇改善臨時特例交付金を交付することに関し、必要な事項を定めたもの。
293	福祉部子ども課	大館市ほっとワンツー応援事業実施要綱	子育て世帯への経済的支援と低年齢児の相談支援体制の強化を図るための必要な事項を定めたもの。
294	福祉部子ども課	大館市保育環境改善等事業費補助金(安全対策事業)交付要綱	送迎用バスに安全対策を実施するために必要な経費を補助するために必要な事項を定めたもの。
295	福祉部子ども課	大館市保育所等物価高騰対策事業費補助金交付要綱	電力等の物価高騰により影響を受けている私立の保育所等に対して光熱費等の価格高騰分を支援することにより保育所等の負担軽減を図るために必要な事項を定めたもの。
296	福祉部子ども課	大館市保育所等物価高騰対策事業費補助金(食材料費分)交付要綱	食材料費等の物価高騰により影響を受けている私立の保育所等に対して食材料費等の価格高騰分を支援することにより保育所等の負担軽減を図るために必要な事項を定めたもの。
297	福祉部長寿課	大館市敬老会開催要綱	多年にわたり社会の発展に寄与してきた方々の長寿を祝福するため敬老会を実施することについて必要な事項を定めたもの。
298	福祉部長寿課	大館市老人ホーム入所判定委員会設置要綱	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第11条に規定する老人ホームへの入所措置を適正に行うための判定委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
299	福祉部長寿課	大館市緊急通報装置給付・貸与事業運営要綱	ひとり暮らし高齢者等の不安の軽減と福祉の増進を図ることを目的に、在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、急病や事故等の緊急時の臨機の処 置と連絡体制の確保等のサービスを提供することについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
300	福祉部長寿課	大館市ふれあい安心電話システム推進事業実施要綱	孤独感や不安感の解消、福祉の増進を目的に、在宅のひとり暮らし高齢者等に対して専用電話機を給付・貸与することについて必要な事項を定め たもの。
301	福祉部長寿課	大館市生活管理指導員派遣事業実施要綱	高齢者の保健福祉の向上に資することを目的に、生活管理指導員を派遣し、日常生活に関する支援・指導、家事に対する支援・指導、対人関係構 築のための支援・指導及び関係機関等との連絡調整をすることについて必要な事項を定めたもの。
302	福祉部長寿課	大館市生活管理指導短期宿泊事業運営要綱	高齢者が永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる状態を維持することを目的に、65歳以上の高齢者が一時的に養護等を必要とする場合の短期間の宿泊について支援するための必要な事項を定めたもの。
303	福祉部長寿課	大館市移送サービス事業実施要綱	福祉の向上を目的に、在宅の高齢者又は障害者が通院及び福祉制度の利用、申請等に関し、福祉タクシーを利用する場合の料金について助成することに関し、必要な事項を定めたもの。
304	福祉部長寿課	大館市軽度生活援助事業実施要綱	在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止するため、軽易な日常生活上の援助を行うことについて必要な事項を定めたもの。
305	福祉部長寿課	大館市訪問理美容サービス事業実施要綱	高齢者の保健福祉の向上に資するため、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居 宅でサービスを提供することについて必要な事項を定めたもの。
306	福祉部長寿課	大館市高齢者バス券交付事業実施要綱	遠隔地への通院のため定期的にバスを利用し、その利用に係るバス運賃が高額となっている在宅の高齢者に対し、バス運賃の一部を助成すること について必要な事項を定めたもの。
307	福祉部長寿課	大館市地域ふれあい除雪支援事業実施要領	安心した在宅生活を確保と地域社会の福祉向上のため、冬期間の除雪が困難な生活弱者世帯を地域で支援することについて定めたもの。
308	福祉部長寿課	大館市高齢者等雪下ろし支援事業補助金交付要綱	自力で雪下ろしをすることが困難な高齢者等の世帯に対し、補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
309	福祉部長寿課	大館市介護職員初任者研修受講者支援事業助成金交付要綱	介護職に従事する人材の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修を修了した者、介護職員等に介護初任者研修を受講させ、当該研修の受講に 係る費用を負担した市内事業所等に対し、当該研修の受講に係る経費の全部又は一部を助成することを目的に定めたもの。
310	福祉部長寿課	大館市介護福祉士資格取得支援事業補助金交付要綱	介護職に従事する人材の確保及び資質の向上を図るため、介護福祉士の資格取得に要する費用の一部を補助することについて必要な事項を定めた もの。
311	福祉部長寿課	大館市老人用電話貸与事業実施要綱	日常生活の便宜と安全の確保のため、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し老人用電話を貸与することについて必要な事項を定めたもの。
312	福祉部長寿課	大館市車イス貸与事業事務処理要領	一時的に車イスが必要となった方に対し、その日常生活の介護に役立てるため、車イスを貸与することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
313	福祉部長寿課		所得税法施行令(昭和40年政令第96号)第10条第1項第7号又は第2項第6号並びに地方税法施行令(昭和25年政令第245号)第7条第7号又は 第7条の15の11第6号の規定による障害者又は特別障害者に準ずるものの認定を目的に定めたもの。
314	福祉部長寿課	大館市地域包括支援センター運営事業要綱	大館市地域包括支援センター運営事業について、必要な事項を定めたもの。
315	福祉部長寿課	大館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保等のため、運営協議会を設置することについて 必要な事項を定めたもの。
316	福祉部長寿課		在宅の高齢者に対し、地域の公民館や福祉施設等を利用し、「教養講座」「趣味活動教室」「レクリエーション」等及び「介護予防教室」等の各種サービスを提供するなど、閉じこもりを予防し、生きがいのある生活を営ませ社会的孤立感の解消及び要介護状態への進行の予防を図ることを目的に定めたもの。
317	福祉部長寿課	大館市家族介護用品支給事業実施要綱	在宅で高齢者を介護している家族に対し、介護用品を支給することにより、当該家族の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生 活の継続及び質的向上を図ることを目的に定めたもの。
318	福祉部長寿課	大館市介護予防地域支援事業補助金交付要綱	高齢者の介護予防の増進を図るため、介護予防に取り組む団体等に対する補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
319	福祉部長寿課	大館市住宅改修支援事業実施要綱	介護保険法第45条第1項に規定する居宅介護住宅改修費及び法第57条第1項に規定する介護予防住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について、介護保険法施行規則第75条第1項第3号及び同規則第94条第1項第3号に規定する書類を作成した場合に、書類の作成者に対し手数料を支払うことについて必要な事項を定めたもの。
320	福祉部長寿課	大館市住宅改修支援事業事務取扱要領	大館市住宅改修支援事業実施要綱において規定されている大館市住宅改修支援手数料の支給に関し、必要な事項を定めたもの。
321	福祉部長寿課	大館市成年後見制度利用支援事業実施要綱	認知症、知的障害、精神障害等により物事を判断する能力が十分でないかたの福祉の増進を図るため、家庭裁判所に対して行う後見、保佐又は補助開始の審判の申立て及び成年後見制度利用の支援について必要な事項を定めたもの。
322	福祉部長寿課		被保険者に対する効果的かつ効率的な支援のため、住民等の参画や多様なサービス、地域において支え合いの体制づくりを推進することについて必要な事項を定めたもの。
323	福祉部長寿課	大館市介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関する要綱	介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定等に関し、必要な事項を定めたもの。
324	福祉部長寿課	大館市高齢者等配食サービス事業実施要綱	高齢その他の理由により食事の支度が困難な高齢者等に対し、栄養改善、介護予防及び在宅生活の自立支援を図ることを目的に、栄養バランスのとれた食事の配食サービスの提供と安否確認を行うことについて必要な事項を定めたもの。
325	福祉部長寿課		生活支援サービスの充実と地域における支え合いの体制づくりを推進のため、介護保険法第115条の45第2項第5号の規定による生活支援体 制整備事業を実施することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
326	福祉部長寿課	「大館市はちくんパトロール隊」実施要領	高齢化の進展に伴い、地域の課題として認知症高齢者等の徘徊や行方不明事案が増加していることに対し、地域全体が気軽に参加できる見守り活動の体制を構築するため、大館市はちくんパトロール隊を結成することについて定めたもの。
327	福祉部長寿課	大館市認知症地域支援推進員設置要綱	地域における医療及び介護の連携並びに認知症の人とその家族 (認知症の人等) に対する支援体制の強化を図ることを目的に、認知症地域支援推進員を設置することについて、必要な事項を定めたもの。
328	福祉部長寿課	大館市徘徊高齢者等見守りシール交付事業実施要綱	認知症等により徘徊行動がみられる高齢者等(徘徊高齢者等)を早期に安全に保護するためのシステムを利用することにより、介護をする者及び その家族(介護者等)の精神的負担の軽減を図ることを目的として定めたもの。
329	福祉部長寿課	大館市社会福祉団体等の交通費補助金交付要綱	社会福祉団体等が活動意欲の向上、社会参加の増進に資することを目的に各種の研修実施及び大会等に参加するための交通費を助成することについて必要な事項を定めたもの。
330	福祉部長寿課	大館市地域見守り活動における情報提供に関する要綱	高齢者等支援を必要とする市民の見守り活動を推進するため、支援を必要とする者に係る個人情報の提供や管理に関して、個人情報の目的外利用 及び外部提供を行う際の手続き等を定めたもの。
331	福祉部長寿課	大館市地域密着型サービス施設等整備事業費補助金交付実施要綱	大館市介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス拠点等の施設整備事業等を実施する事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について交付する大館市地域密着型サービス施設等整備事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。
332	福祉部長寿課	大館市介護施設開設準備経費等支援事業費補助金交付実施要綱	大館市第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス拠点等の施設整備事業等を実施する事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について交付する大館市介護施設開設準備経費等支援事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。
333	福祉部長寿課	大館市介護保険要介護認定に係る資料開示の取扱要領	介護保険法第19条第1項及び第2項に規定する市町村の認定に係る資料の開示の取扱いに関する基本的事項を定めたもの。
334	福祉部長寿課	大館市介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費受領委任払い取扱要綱	介護保険法に規定する居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の受領委任払いについて、必要な事項を定めたもの。
335	福祉部長寿課	大館市介護保険利用者負担金減免取扱要綱	大館市介護保険条例施行規則第9条に規定する利用者負担金の減免に関し、必要な事項を定めたもの。
336	福祉部長寿課	大館市居宅介護(介護予防)福祉用具購入費受領委任払取扱要綱	居宅介護福祉用具購入費及び介護予防福祉用具購入費の受領委任払について必要な事項を定めたもの。
337	福祉部長寿課	大館市認知症初期集中支援事業実施要綱	認知症に関する正しい情報の提供及び医療・介護サービスの円滑な導入を推進することにより、認知症になっても住み慣れた地域で本人の意思が 尊重された生活が継続できるよう、認知症初期集中支援事業の実施に関し、必要な事項を定めたもの。
338	福祉部長寿課	大館市地域支え合い活動支援事業実施要綱	地域における介護予防支援や高齢者の個別の生活ニーズにこたえる仕組みを安定的かつ継続的に構築するため市民の主体性に基づき運営される介護予防活動及び生活支援等の住民参加型サービスの担い手の養成や地域住民が主体的に行う地域の支え合い活動の組織化と運営を支援する事業の 実施に関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
339	福祉部長寿課		大館市介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、高齢者の在宅生活を支えるための多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築 するため、居宅要支援被保険者等が自立した日常生活を送る事を支援するボランティア団体等に対し交付する補助金に関について必要な事項を定 めたもの。
340	福祉部長寿課	介護予防・通いの場づくり事業補助金交付要綱	高齢者を含む住民が集う場を運営する団体等を支援することで、社会的孤立の防止や生きがいづくりなどを図り、要介護状態等となることを予防 又は軽減するため、高齢者が自立した日常生活を送る事を支援する事業を行う団体又は個人に対し交付する補助金について必要な事項を定めたも の。
341	福祉部長寿課	地域包括ケアシステム庁内推進会議設置要綱	介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインに基づき、本市の実情に合った地域包括ケア システムの構築に必要な事項を検討するため域包括ケアシステム庁内推進会議を設置することについて定めたもの。
342	福祉部長寿課	大館市地域ケア推進会議設置要綱	大館市に居住する高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、保健、福祉及びその他の生活支援サービスにおける地域の課題の検討並びに政策の提言を行うための会議を設置することについて定めたもの。
343	福祉部長寿課	大館市通所型サービスC事業実施要綱	高齢者ができる限り住み慣れた地域で、生きがいをもっていきいき暮らすことができるよう、保健医療の専門職による指導のもと、運動機能の向上を目指し、日常生活行為の改善を図ることを目的として実施する事業について必要な事項を定めたもの。
344	福祉部長寿課		地域包括支援センターが、関係機関と連携をとり、個別ケースの支援内容の検討及び介護支援専門員の自立支援に資するマネジメントに関する実践力向上、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の把握を行うことを目的に開催する地域ケア個別会議に関して必要な事項を定めたもの。
345	福祉部長寿課		市民から公募する大館市介護保険事業計画運営委員会の被保険者及び介護サービス等利用者の代表委員を選考するため、大館市介護保険事業計画 運営委員会被保険者等代表委員選考委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
346	福祉部長寿課		大館市における介護保険施設等の整備の適正化を図るため、大館市介護保険施設等整備事業者審査委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
347	福祉部長寿課	大館市介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱	介護サービス事業者の業務管理体制の整備の届出に関し必要な事項を定めたもの。
348	福祉部長寿課	大館市地域密着型サービス事業所等指導要綱	介護保険施設及び事業者の行う居宅サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について基本的な事項を定めたことにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に定めたもの。
349	福祉部長寿課		介護給付若しくは予防給付居宅サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関して行う監査に関する基本的事項を定めたことにより、 介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に定めたもの。
350	福祉部長寿課	大館市地域密着型サービス事業所等監査要領	指定居宅サービス事業者等、指定地域密着型サービ事業者等、指定居宅介護支援事業者等、指定介護老人福祉施設開設者等、介護老人保健施設開設者等、指定介護療養型医療施設開設者等、指定介護予防サービス事業者等、指定地域密着型介護予防サービス事業者等及び指定介護予防支援事業者等の監査の実施に関し必要な事項を定めたもの。
351	福祉部長寿課	大館市営利法人の運営する地域密着型介護サービス事業者に対する監査実 施要綱	大館市が指定の権限を持つ介護保険事業者で、営利法人が運営する介護サービス事業所に対して実施する監査について必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
352	福祉部長寿課	大館市介護認定審査会運営要綱	大館市介護認定審査会の運営に関し必要な事項を定めたもの。
353	福祉部長寿課	大館市老人福祉施設整備費助成金交付要綱	社会福祉法人及び社会福祉事業を経営する法人が行う老人福祉施設(介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設)の整備事業に要する用地 取得費等及び施設建設費に係る経費に対し補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。
354	福祉部長寿課	大館市特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金交付実施要綱	大館市介護保険事業計画に基づく既存特別養護老人ホーム等の改修等を実施する事業者に対し、当該事業の実施に要する経費について、予算の範 囲内で交付する大館市特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金に関し必要な事項を定めたもの。
355	福祉部長寿課	大館市シニアいきいきポイント事業実施要綱	高齢者の社会参加及び地域貢献の奨励、ボランティア活動を通じた介護予防などを目的に、高齢者が要介護状態となることを予防するポイント事業を実施することについて必要な事項を定めたもの。
356	福祉部長寿課	大館市認知症あんしんサポート事業所認定事業実施要綱	認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めるため、認知症に対する正しい知識をもち、認知症の人及びその家族を温かく見守る事業所、施設等を「認知症あんしんサポート事業所」として認定し、その取組みを広く周知する事業の実施に関し、必要な事項を定めたもの。
357	福祉部長寿課	大館市地域共生の居場所(地域の茶の間)支援事業実施要綱	子どもから高齢者、障害者等だれもが気軽に集まり交流することができる場である地域共生の居場所(地域の茶の間)の設置を支援し、それを拠点として多世代交流及び地域の助け合い意識の醸成を促進することで、市民が安心して安全な生活を送ることができるよう、住民同士が互いに支え合う地域づくりの推進を図ることを目的に定めたもの。
358	福祉部長寿課	大館市生きがい健康づくり支援事業推進補助金交付要綱	大館市生きがい健康づくり支援事業の実施に当たり、事業の目的を効果的に推進するために必要な物品の購入費の一部を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。
359	福祉部長寿課	訪問型移動支援サービス補助金交付要綱	支援を受けなければ外出の機会を得ることが難しい高齢者の移動を支援するための補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。
360	福祉部長寿課	大館市冬期生活支援事業補助金交付要綱	本市に所在する養護老人ホームが冬期間の在宅生活が困難な高齢者を受け入れる場合において、入所に係る費用の一部を補助することについて、必要な事項を定めたもの。
361	福祉部長寿課	大館市77歲長寿記念品事業実施要領	長寿を祝福し、長年にわたる社会発展への尽力に謝意を表するとともに、敬老思想のより一層の普及を図るため、満77歳に達した者に長寿記念 品を支給する事業を実施することについて必要な事項を定めたもの。
362	福祉部長寿課	大館市高齢者声かけ見守り活動事業実施要綱	高齢者が住み慣れた地域で安心して居住できるよう、市が行う高齢者の安否確認等の声かけ見守り活動について定めたもの。
363	福祉部長寿課	大館市成年後見センター事業実施要綱	認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない者が成年後見制度を円滑に利用できるよう支援を行い、これらの者の権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的として設置する大館市成年後見支援センターに関し、必要な事項を定めたもの。
364	福祉部長寿課	大館市成年後見制度利用促進協議会要綱	認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を支援する成年後見制度の利用促進を図るため、協議会を設置することに関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
365	福祉部長寿課	大館市高齢者地域支え合い支援事業補助金交付要綱	高齢者を敬いその長寿を祝る老人福祉法第5条第3項に規定する行事を実施する者に対し、補助金を交付することに関し、必要な事項を定めたもの。
366	福祉部長寿課	大館市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱	市民が住み慣れた家庭や地域で、安心して可能な限り在宅療養を続けることができるよう、医療や介護に関わる様々な職種の関係者が連携し、包括的及び継続的にサービスが提供される体制を確立することを目的に、大館市在宅医療・介護連携推進協議会を設置することに関し、必要な事項を定めたもの。
367	福祉部健康課	大館市定期外予防接種実施要綱	予防接種法に規定する定期予防接種の対象外の者に対して、伝染するおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、市の行政措置として行 う予防接種を実施することについて必要な事項を定めたもの。
368	福祉部健康課	大館市おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)予防接種助成要綱	任意接種である小児のおたふくかぜの予防接種を希望する者に対し、その接種費用の一部又は全部を助成することについて必要な事項を定めたもの。
369	福祉部健康課	大館市小児インフルエンザ予防接種助成要綱	任意接種である小児のインフルエンザの予防接種を希望する者に対し、その接種費用の一部又は全部を助成することについて必要な事項を定めた もの。
370	福祉部健康課	大館市予防接種会議要綱	大館市が実施する予防接種事業の推進と円滑な運営を図るため、大館市予防接種会議を設置することについて定めたもの。
371	福祉部健康課	大館市 A 類疾病予防接種実施要領	予防接種法第5条第1項に定められた予防接種(法第2条第2項に規定するA類疾病に限る)の実施にあたり、円滑な遂行のため必要な事項を定めたもの。
372	福祉部健康課	大館市B類疾病予防接種実施要領	予防接種法第5条第1項に定められた予防接種(法第2条第3項に規定するB類疾病に限る)の実施にあたり、円滑な遂行のため必要な事項を定めたもの。
373	福祉部健康課	大館市定期外麻しん風しん予防接種実施要領	定期予防接種(麻しん風しん)を対象年齢内に接種できなかった者に対して、本人および地域での疾病の発生及びまん延を予防するため、市の行政措置の予防接種をすることについて必要な事項を定めたもの。
374	福祉部健康課	大館市定期予防接種県外接種費用助成要領	市民が予防接種法、第5条第1項に規定する定期の予防接種(B類疾病は除く。)を秋田県外で受ける場合に、その接種費用を助成することについて必要な事項を定めたもの。
375	福祉部健康課	予防接種健康被害調査委員会要綱	市が実施する予防接種による健康被害について「予防接種法及び結核予防法の一部を改正する法律の一部等の施行について」に基づき調査審議 し、迅速な救済を図り、予防接種の適切な実施を行うため、大館市予防接種健康被害調査委員会を置くことについて定めたもの。
376	福祉部健康課	大館市未熟児養育医療給付事務実施要領	母子保健法第20条に規定する養育のため、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児の養育医療に要する費用の給付の実施について定め たもの。
377	福祉部健康課	大館市自殺予防対策協議会設置要綱	総合的な自殺予防対策の推進のため、自殺者数及び自殺率の減少を目標に、関係機関・団体による協議会を設置することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
378	福祉部健康課	大館市看護師奨学基金運営に関する要綱	大館市看護師奨学基金に関する条例の規定に基づき、基金の管理運営に関して、必要な事項を定めたもの。
379	福祉部健康課	大館市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生措置等指導要綱	コインオペレーションクリーニング営業について、営業に起因する衛生上の障害の発生を防止し、公衆衛生の維持及び向上のため、営業者が遵守 すべき事項を定めたもの。
380	福祉部健康課	大館市において出張して理・美容を行う場合の衛生等指導要領	公衆衛生の向上に資するため、理容師法及び美容師法で規定する理・美容所以外の場所で業を行う場合における衛生上の指導等の事項について定めたもの。
381	福祉部健康課	大館市子宮がん検診実施要領	子宮がんに関する正しい知識を普及させるとともに、子宮がんの早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する子宮がん検診について必要な事項を定めたもの。
382	福祉部健康課	大館市肺がん検診実施要領	肺がんに関する正しい知識を普及させるとともに、肺がんの早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する肺がん検診 について必要な事項を定めたもの。
383	福祉部健康課	大館市胃がん検診実施要領	胃がんに関する正しい知識を普及させるとともに、胃がんの早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する胃がん検診 について必要な事項を定めたもの。
384	福祉部健康課	大館市大腸がん検診実施要領	大腸がんに関する正しい知識を普及させるとともに、大腸がんの早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する大腸が ん検診について必要な事項を定めたもの。
385	福祉部健康課	大館市乳がん検診実施要領	乳がんに関する正しい知識を普及させるとともに、乳がんの早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する乳がん検診 について必要な事項を定めたもの。
386	福祉部健康課	大館市前立腺がん検診実施要領	前立腺がんに関する正しい知識を普及させるとともに、前立腺がんの早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する前立腺がん検診について必要な事項を定めたもの。
387	福祉部健康課	大館市結核検診実施要領	結核に関する正しい知識を普及させるとともに、結核の早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する結核検診につい て必要な事項を定めたもの。
388	福祉部健康課	大館市肝炎ウイルス検診実施要領	肝炎に関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎の早期発見・早期治療等により市民の健康の保持増進を図るために実施する肝炎ウイルス検診について必要な事項を定めたもの。
389	福祉部健康課	医療保険未加入者等に実施する健康診査実施要領	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、医療保険未加入者等に実施する健康診査について必要な事項を定めたもの。
390	福祉部健康課	成人訪問指導事業実施要領	成人訪問指導事業を行うことに関し必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
391	福祉部健康課		子宮がんの早期発見、早期治療により子宮がんによる死亡率を低減させるため、関係機関の理解と協力を得て推進できるよう会議を設置すること について定めたもの。
392	福祉部健康課		乳がんの早期発見、早期治療により乳がんによる死亡率を低減させるため、関係機関の理解と協力を得て推進できるよう会議を設置することについて定めたもの。
393	福祉部健康課	重複頻回受診者訪問実施要領	重複頻回受診者訪問指導事業を行うことに関し必要な事項を定めたもの。
394	福祉部健康課		市民の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣の改善、健診受診等への動機付けと定着化を図るため、健康ポイント事業を実施することに必要な事項を定めたもの。
395	福祉部健康課	大館市後期高齢者歯科健康診査実施要領	後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、後期高齢者歯科健康診査を実施することについて必要な事項を定めたもの。
396	福祉部健康課		妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進のため、母子保健法に基づく健康診査、保健指導等を円滑に実施できるよう会議を設置することについて定めたもの。
397	福祉部健康課	大館市未熟児養育等支援事業実施要綱	母子保健法第19条の規定による訪問指導の実施及び第20条の規定による養育医療の給付等の未熟児の養育支援に関し、必要な事項を定めたもの。
398	福祉部健康課		健康で快適な口腔機能向上のため、健康づくりの基礎となる母子に対する口腔衛生の普及、歯科健康診査等を円滑に推進することについて必要な 事項を定めたもの。
399	福祉部健康課		不妊治療や不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担の軽減並びに少子化対策の推進を図るため、治療費を助成することについて必要な事項を定めたもの。
400	福祉部健康課		子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業の母子保健型として、妊娠期から子育て期までの母子保健や育児等に関する切れ目のない支援体制を構築し子育てしやすい環境を整え、専門的な見地から支援を行うため、事業の実施に関し必要な事項を定めたもの。
401	福祉部健康課		母子の健康保持増進や安心して妊娠及び出産、育児ができる環境づくりを形成するため、母子手帳の交付や母子健康相談の実施について必要な事 項を定めたもの。
402	福祉部健康課	大館市妊婦歯科健康診査実施要領	子どものう歯の予防や生涯を通じた口腔衛生思想の普及のため、妊婦歯科健康診査を実施することについて必要な事項を定めたもの。
403	福祉部健康課	大館市妊産婦・新生児・乳幼児訪問実施要領	母体の保護及び乳幼児の健全育成を図るため、栄養、環境、疾病予防、発育に留意し、妊娠、出産、育児の不安等の相談や訪問による指導を行う ことについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
404	福祉部健康課	大館市乳児健康診査実施要領	乳児の健康の保持及び増進を図るため乳児の健康診査を実施することについて必要な事項を定めたもの。
405	福祉部健康課	大館市 1 歳 6 か月児健康診査実施要領	幼児の健康の保持増進のため、1歳6か月時点の健康診査を実施することについて必要な事項を定めたもの。
406	福祉部健康課		障害児の福祉の充実を図るため、精神発達面に障害の疑いのある1歳6か月児に対し精密健康診査後指導を実施することについて必要な事項を定めたもの。
407	福祉部健康課	大館市 3 歳児健康診査実施要領	身体的及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を実施することについて必要な事項を定めたもの。
408	福祉部健康課		障害児の福祉の充実を図るため、精神発達面に障害の疑いのある3歳児に対し精密健康診査後指導を実施することについて必要な事項を定めたもの。
409	福祉部健康課		経過観察の必要な乳幼児が必要な相談・指導及び療育が受けられるよう体制を整備するための検討会議を設置することについて必要な事項を定めたもの。
410	福祉部健康課		生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、乳児がいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図ることを目的に定めたもの。
411	福祉部健康課		幼児、児童及び生徒の生涯にわたる歯の健康の保持増進に図るため、5歳児(年長児)から中学3年生までの永久歯が生え揃う期間にフッ化物洗口に取り組むことについて定めたもの。
412	福祉部健康課	大館市成人歯科保健推進要綱	健康で快適な口腔機能向上のため、市と歯科医師会が成人歯科保健事業を推進していくことについて定めたもの。
413	福祉部健康課	大館市食育推進委員会設置要綱	市の食育推進計画を総合的かつ計画的に推進するために設置する組織について定めたもの。
414	福祉部健康課		医療・介護の多職種が連携し包括的及び継続的にサービスが提供される体制を確立するための協議会を設置することについて必要な事項を定めた もの。
415	福祉部健康課		糖尿病の発症及びその重症化を予防し、市民の健康と生活の質の維持・向上を図るための協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
416	福祉部健康課	大館市 1歳6か月児健康診査精密健康診査実施要領	1歳6か月児健康診査の結果、身体または精神発達において疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる児童に対して実施する精密健康診査と事後指導について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
417	福祉部健康課	大館市3歲児健康診査精密健康診査実施要領	3歳児健康診査の結果、疾病等の疑いがあり、より精密に健康診査を行う必要があると認められる児童に対して実施する精密健康診査の実施と事後指導について定めたもの。
418	福祉部健康課	大館市がん患者医療用補正具助成事業実施要綱	がん治療に伴い医療用補正具を使用するかたの補正具購入に伴う経済的負担の軽減を図るため、購入費用の一部を助成することについて定めたもの。
419	福祉部健康課	大館市健康づくりチャレンジ事業所認定事業実施要綱	従業員の健康づくりや生活習慣の改善、健診受診等への動機づけと定着化に積極的に積極的に取り組む事業所を認定することについて必要な事項 を定めたもの。
420	福祉部健康課	大館市妊産婦及び新生児健康診査等実施要綱	妊産婦及び新生児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、母子保健法の規定に基づき、大館市が実施する妊産婦の健康診査及び母乳 育児相談並びに新生児の聴覚検査について、必要な事項を定めたもの。
421	福祉部健康課	大館市妊産婦健康診査等費用助成金交付要綱	妊産婦、新生児及び1か月児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減のため、大館市妊産婦及び新生児健康診査等実施要綱及び大館市1か月児健康 診査実施要領に規定する委託医療機関以外の医療機関及び助産所で受診した健康診査等の費用について助成することについて必要な事項を定めた もの。
422	福祉部健康課	大館市歯周疾患検診実施要領	高齢期における健康維持や歯の喪失を予防するため、歯周疾患検診について必要な事項を定めたもの。
423	福祉部健康課	大館市養育支援訪問事業実施要綱	産前・産後の疲労、精神的不調など様々な要因により支援が必要な妊婦及び産褥期の母親に対して、保健師等による助言指導やヘルパーによる家事支援サービスを提供することについて定めたもの。
424	福祉部健康課	大館市産前・産後ママサポート事業実施要綱	妊娠、出産及び子育てについて悩みを抱える妊産婦の孤立感を軽減し、安心して子どもを産み育てられるようにするために実施する相談支援について必要な事項を定めたもの。
425	福祉部健康課	大館市保健センターにおけるボランティア実施要綱	大館市保健センター内で実施する乳幼児健診及び相談事業についてボランティア活動をする際に必要な手続を定めたもの。
426	福祉部健康課	大館市健康づくりチャレンジ事業所認定事業プレミアム認定実施要領	働き盛り世代の健康づくりに関する意識の向上及び行動の定着のため、従業員の健康づくりに継続的に取り組む事業所等を認定することについて 必要な事項を定めたもの。
427	福祉部健康課	大館市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い実施要綱	HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより、接種の機会を逃した者が定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を受けた費用の助成を行うことについて必要な事項を定めたもの。
428	福祉部健康課	大館市産後ケア事業実施要綱	安心して子供を生み育てられる環境の整備と子育て支援の充実のため、出産後の母子の心身ケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施することについて定めたもの。
429	福祉部健康課	大館市フッ化物塗布及び2歳児歯科健康診査事業実施要綱	むし歯保有率等の改善や予防歯科の意識高揚を図るため、幼児からの定期的なフッ化物塗布や2歳児歯科健康診査事業を実施することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
430	福祉部健康課	おおだて出産・子育て応援事業等実施要綱	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、子育 て家庭の経済的負担の軽減を図るため、出産・子育て応援給付金の支給に係るおおだて出産・子育て応援事業の実施に関し必要な事項を定めたも の。
431	福祉部健康課	大館市帯状疱疹ワクチン予防接種助成要綱	帯状疱疹の発症率低減と重症化予防のために実施する帯状疱疹ワクチン予防接種を希望する者に対し、その接種費用の一部を助成することについて必要な事項を定めたもの。
432	福祉部健康課	令和6年度大館市新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要 領	がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施する大館市新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に関し、必要な事項を定めたもの。
433	福祉部健康課	大館市1か月児健康診査実施要領	1か月児の健康の保持及び増進を図るため1か月児の健康診査を実施することについて必要な事項を定めたもの。
434	福祉部健康課	大館市クリニックスタートアップ支援事業補助金交付要綱	市内に診療所を新規に開設する医師等(歯科医師を除く)に対し開設に要した経費の一部を予算の範囲内で補助することについて必要な事項を定めたもの
435	産業部農政課	大館市病害虫防除連絡協議会設置要領	適正な病害虫防除の推進を図るため、市における農作物の防除計画のほか適正な防除活動の普及、病害虫防除に係る安全対策及び危被害防止等を 協議するための会議を設置することについて定めたもの。
436	産業部農政課	比内地鶏鶏糞処理施設地域連絡協議会設置要綱	地域住民の健康の保護と生活環境の保全のため、比内地鶏鶏糞処理施設に係る事業に関して協議会を設置することについて必要な事項を定めたも の。
437	産業部農政課	大館市産業部農政課関係補助金等交付要綱	農業の振興に取り組む者の負担軽減を図るため、国、県の補助事業を活用した際に経費の一部を補助することと、補助対象者、補助対象経費、補助率等について定めたもの。
438	産業部農政課	大館市JA販売力強化オリジナルプラン支援事業費補助金交付要綱	県JA販売力強化オリジナルプラン支援事業により機械・施設等を導入する経費の一部を補助することと、補助率等について定めたもの。
439	産業部農政課	大館市すこやか健康牛推進事業実施要綱	畜産農家の経営安定と安心安全な牛肉・生乳の安定供給を図ることを目的に、アカバネ病予防の推進と健康で優良な肉用牛・乳牛を飼養するための経費の一部を助成することについて必要な事項を定めたもの。
440	産業部農政課	大館市就農定着支援チーム設置要領	就農希望者や雇用就農先から独立し自らの農業経営を開始しようとする者等に対し、営農プランの作成や、営農技術等の指導、農地・機械施設等の営農基盤の整備、更には住居等の生活面までを総合的に支援し、地域における円滑な就農定着に結びつけることを目的に定めたもの。
441	産業部農政課	大館市農業経営改善計画認定審査会実施要領	大館市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づく、将来の大館市の農業を担う意欲のある担い手農業者・生産組織等を「大館市農 業経営改善計画認定農業者」として認定することを目的に定めたもの。
442	産業部農政課	大館市農業振興地域整備に関する検討会議設置要領	市内の農業振興地域整備に関する重要事項について協議するため、大館市農業振興地域整備に関する検討会議を設置することを目的に定めたも の。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
443	産業部農政課		地域の実情に応じ地域農業の担い手を明確にする「人・農地プラン」を検討するため、人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱(国要綱)に基づく大館市「人・農地プラン検討委員会」の設置及び運営に関し必要な事項を定めたもの。
444	産業部農政課		大館市における各種農業関係資金の適正かつ円滑な融資・保証審査等の運営を図るために、大館市特別融資制度推進会議を設置し、その運営等に 必要な事項を定めたもの。
445	産業部農政課		農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業(大雨等災害に係る特例措置)実施要綱(県要綱)に基づく農業・漁業経営フォローアップ資金を貸付する融資機関に対し、当該資金に係る利子補給金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
446	産業部農政課		豪雪災害対策支援事業措置要綱(県要綱)に係る農業近代化資金を貸付する融資機関又は農業経営基盤強化資金を借り受ける農業者に対し、当該 資金に係る利子補給費補助金又は利子助成費補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
447	産業部農政課		経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成と経営体質の強化を図るため、農業経営基盤強化資金等を借り入れた農業者のうち、市があらかじめ利子助成を承認した農業者に対し、農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
448	産業部農政課	大館市多面的機能支払交付金交付要綱	多面的機能支払交付金実施要綱(国要綱)等に基づき、予算の範囲内で交付する大館市多面的機能支払交付金に関し、必要な事項を定めたもの。
449	産業部農政課		農業法人など地域農業の中核となる経営体への農地集積を加速化し、効率的で収益性の高い農業経営への転換の推進のため、農地や農業用用排水 施設等の農業生産基盤を整備する際の経費を補助することについて必要な事項を定めたもの。
450	産業部農政課	大館市農地・農業用施設小災害復旧支援事業実施要綱	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律の対象とならない大館市内の農地及び農業用施設の復旧に必要な経費の一部を助成することについて、必要な事項を定めたもの。
451	産業部農政課		農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業(災害に係る特例措置)実施要綱(県要綱)に基づく農業・漁業経営フォローアップ資金を貸付する融資機関に対し、当該資金に係る利子補給金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
452	産業部農政課		意欲ある地域の担い手が農業経営の発展や改善のため、農業用機械や施設の導入をする場合に、融資残の自己負担部分を助成することについて必要な事項を定めたもの。
453	産業部農政課		水稲以外の水田活用に有効な新規作物等について試験栽培の実証取組みを行う農業者等に対し、試験栽培費用の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。
454	産業部農政課		農業の担い手不足や農業者の高齢化に伴う労働力不足への対策として、スマート農業機器を導入する際の経費を補助することについて必要な事項 を定めたもの。
455	産業部農政課	大館市重点戦略作物等作付推進要綱	農業を持続可能な産業として発展させるため、市が作付を推進すべき重点戦略作物等を定めたほか、その推進に必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
456	産業部農政課	大館市物価高騰対応6次産業化経営力強化事業費補助金交付要綱	6次産業化商品の生産・加工・販売に必要な機械の導入や施設の整備を支援するための費用に対し補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
457	産業部農政課	大館市重点戦略作物等作付推進事業費補助金交付要綱	重点戦略作物等による複合型経営により農業所得の向上を図るため、事業実施主体が行う農業者への助成に要する費用に対して補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
458	産業部農政課	JAあきた北生産者団体等支援事業費補助金交付要綱	あきた北農業協同組合に属する生産者団体や協議会等が行う農業に関する活動に要する費用に対して、補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
459	産業部農政課	大館市とんぶり生産経費高騰対策支援事業費補助金交付要綱	とんぶりの生産に必要となる薬剤及び燃料の価格高騰に対する、生産者の経営安定と営農継続を支援するため、補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
460	産業部農政課	大館市比内地鶏生産経費高騰対策支援事業費補助金交付要綱	比内地鶏の生産に必要となる電気代及び燃料の価格高騰に対する、生産者の経営安定と営農継続を支援するため、補助金を交付することについて 必要な事項を定めたもの。
461	産業部農政課	大館市死亡獣畜処理場管理運営要領	大館市内の死亡獣畜処理場の管理及び死亡獣畜の処理を適正に行い、環境の保全を図ることについて必要な事項を定めたもの。
462	産業部林政課	岩神ふれあいの森一般車両乗り入れ規制事務処理要領	岩神ふれあいの森の自然環境の保全、利用者の安全確保、廃棄物投棄の防止等を目的として定めたもの。
463	産業部林政課	大館市森林作業道整備支援事業費補助金交付要綱	森林の有する公益的機能、スギ優良材の造成等森林資源の整備を図ることにより林業生産性の向上と林業経営の安定に寄与するために必要な森林作業道の開設及び改良に係る経費を助成することを目的として定めたもの。
464	産業部林政課	大館市鳥獸被害対策協議会設置要綱	鳥獣による農林業に係る被害を防止する対策を一体的に実施し、関係機関との緊密な連携協力を確保することを目的に、協議会を設置することに ついて必要な事項を定めたもの。
465	産業部林政課	大館市木材加工流通施設整備事業補助金交付要綱	間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱(国要綱)等に 基づく事業の実施に要する経費の一部を助成することを目的として定めたもの。
466	産業部林政課	大館市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱	有害鳥獣捕獲業務の担い手の育成及び確保を図るため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律によるわな猟免許及び第一種銃猟免 許並びに 及び 銃砲刀剣類所持等取締法による銃砲所持許可を新たに受けた者に対して、補助金を交付することについて定めたもの。
467	産業部林政課	大館市農作物等獣害防止防護柵設置事業補助金交付要綱	有害獣による農作物等による被害と農業者の生産減収の防止を図り、もって地域農業の発展に資することを目的に、電気柵設置費用の一部を補助することについて定めたもの。
468	産業部林政課	大館市木材利用推進会議設置要綱	大館市木材利用基本方針に基づく取組みを推進するために大館市木材利用推進会議を設置することについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
469	産業部林政課	経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会設置要綱	森林経営管理制度法第36条第3項の規定により、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定について、公正な方法により行うとともに選定 過程の透明化を図るため、選定委員会を設置することについて定めたもの。
470	産業部林政課	大館市ウッド・チェンジ推進事業費補助金交付要綱	地域材を使用した木造化または木質化に要する経費の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。
471	産業部林政課	大館市ウッド・チェンジ推進奨励金交付要綱	木材需要を支えるための木造住宅の設計及び施工した者に対し、奨励金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
472	産業部林政課	大館市林業新規就業者雇用人材育成支援事業補助金交付要綱	森林資源の適切な管理や木材の安定供給など持続可能な林業の実現のため新規就業者を雇用した際に補助金を交付することについて必要な事項を 定めたもの。
473	産業部林政課	大館市森林整備促進対策事業費補助金交付要綱	優良秋田杉の造成や森林の有する公益低機能を高めるため、森林所有者が森林の適切な整備を行う事業に要する経費を支援するための補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。
474	産業部林政課	大館市林業大学校研修生支援事業補助金交付要綱	林業に関する専門的な知識と技術を有し森林の整備及び適正な管理並びに林業の振興を担う人材を育成するため、秋田林業大学校受講者に対し補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。
475	産業部林政課	大館市ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金交付要綱	人の生活圏内へのツキノワグマの誘引を減らし、ツキノワグマによる人身事故を防止するため、住宅地周辺にあるツキノワグマのエサとなる実のなる樹木の伐採に要する費用の一部を補助することについて定めたもの。
476	産業部商工課	大館市地域総合整備資金貸付要綱	市が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、魅力ある地域づくりを推進するため、一般財団法人地域総合整備財団の支援を得て民間事業者等に供給する無利子資金の貸付業務の基準を定めたもの。
477	産業部商工課	大館市商業活性化総合支援事業費補助金交付要綱	賑わいのある商店街づくりの推進と中小小売商業の振興に寄与することを目的に、商業活性化に資する取り組みについて補助金を交付する基準を 定めたもの。
478	産業部商工課	大館市創業支援補助金交付要綱	新規創業者の輩出を促し、商工業の振興に寄与することを目的に、事業開始に要した経費の一部を補助する基準を定めたもの。
479	産業部商工課	大館市創業支援補助金取扱要領	大館市創業支援補助金における「創業者」の基準や補助対象経費の基準を定めたもの。
480	産業部商工課	大館市新技術・新商品開発等支援事業費補助金交付要綱	地域産業の振興のため、市内事業者等が行う新技術や新商品の開発に要する経費の一部を補助する基準を定めたもの。
481	産業部商工課	大館市小規模事業者経営改善資金利子補給に関する要綱	市内小規模事業者の経営基盤の安定と負担の軽減を図るため、株式会社日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金を受けた者の利子の一部を補給することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
482	産業部商工課	大館市地域産業担い手確保支援事業費補助金交付要綱	労働力確保のため、市内の事業者が県外で従業員を募集する費用及び県外から採用した従業員に対する住居手当等に要する費用に対し補助することについて必要な事項を定めたもの。
483	産業部商工課	大館市ものづくりカ向上支援事業費補助金交付要綱	人材育成や生産性向上のため、市内の事業者が勤務する者の業務に必要な技術、技能又は知識の習得のための訓練等に要する費用に対し補助する ことについて必要な事項を定めたもの。
484	産業部商工課		未来技術を活用した製品又はサービスの開発を目的とする実証実験の実施を支援することにより、企業の立地を促進し、もって産業及び雇用を創出することを目的に、事業開始に要した経費の一部を補助する基準を定めたもの。
485	産業部商工課	大館市資格取得支援事業補助金交付要綱	就職を目指す市民及び市内就業者の資質向上を促進し、雇用機会の拡大や市民の所得向上、市内企業の負担軽減や人材育成に資することを目的と して、大館市資格取得支援事業補助金の交付要件について、必要な事項を定めたもの。
486	産業部商工課	大館市資格取得支援事業補助金事務取扱要領	大館市資格取得支援事業補助金における基準日や必要書類等の詳細等事務手続き上の必要事項について定めたもの。
487	産業部商工課	大館市奨学金等返還助成金交付要綱	高校・大学生等奨学金を返還中の就労する市民に対し、返還金の一部を助成することで人材の確保と定住促進を図ることを目的に定めたもの。
488	産業部商工課	大館市融資制度の利子補給に関する要綱	大館市融資制度における利子補給に関する事項を定めたもの。
489	産業部商工課	令和2年新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者等に対する融資あっせん及び利子補給に関する要綱	令和2年に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰り等が悪化している大館市内の中小企業者又は小規模事業者に対して 行う大館市融資制度について融資あっせん及び利子補給に関し必要な事項を定めたもの。
490	産業部商工課	大館市中小企業創業資金融資保証制度要綱	創業者、又は創業して間もない事業者の資金確保と経費の負担軽減を図るための融資及び保証料補給について定めたもの。
491	産業部商工課		市内中小企業者等が自然災害や感染症の流行などに備えて事業継続計画等の策定に取り組んだ際に要した費用の一部を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。
492	産業部商工課		地域おこし協力隊員等の定着と市内商工業の振興を図るため、隊員等の起業・事業承継に要する経費を補助することに関し、必要な事項を定めた もの。
493	産業部商工課	大館市インターンシップ支援事業費補助金交付要綱	若者の市内就職を促進と市内事業者の人材確保を図るため、市内事業者等がインターンシップを実施する際に要する費用の一部を補助することに ついて必要な事項を定めたもの。
494	産業部商工課		創業して間もない事業者の事業資金の円滑な調達を支援するためのスタートアップ創出促進資金融資において保証料を補給することについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
495	産業部商工課	大館市中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事業費補助金交 付要綱	原油価格高騰の影響を受けた市内中小事業者等の事業所における省エネ化に要した経費の一部を補助することについて、必要な事項を定めたも の。
496	産業部商工課	大館市中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事業費補助金交 付要領	大館市中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事業費補助金交付要綱における二酸化炭素排出量の算定方法や各要件の補足について定めたもの。
497	産業部商工課	大館市中小企業者デジタルトランスフォーメーション推進事業費補助金交 付要綱	原油価格高騰の影響を受けた中小事業者等が、収益性向上、経営基盤強靭化を図るためのソフトウェア等の導入に要する経費の一部を補助することについて、必要な事項を定めたもの。
498	産業部商工課	大館市地域ブランド創出・拡大事業費補助金交付要綱	原油価格高騰の影響を受け利益率が減少している中小事業者が、経営基盤の強靭化を図るために、高付加価値の製品開発に取り組む費用や、需要 の高い製品の生産規模を拡大する費用の一部を補助することについて、必要な事項を定めたもの。
499	産業部商工課	大館市物流事業者支援事業要綱	原油価格高騰の影響を受けた市内に営業実態のある物流事業者へ緊急支援金を交付するにあたり、必要な事項を定めたもの。
500	産業部商工課	大館市物価高騰対応中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事 業費補助金交付要綱	物価高騰の影響を受けた市内中小事業者等の事業所における省エネ化に要した経費の一部を補助することについて、必要な事項を定めたもの。
501	産業部商工課	大館市物価高騰対応中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事 業費補助金交付要領	大館市中小事業者グリーントランスフォーメーション推進事業費補助金交付要綱に定めるもののほか、当該補助金の交付について、必要な事項を 定めたもの。
502	産業部商工課	大館市物価高騰対応地域ブランド創出・拡大事業費補助金交付要綱	物価高騰の影響を受け利益率が減少している中小事業者等における高付加価値製品の開発に取り組む際に要する経費又は需要の高い商品の生産規 模や販路の拡大に取り組む際に要する経費について補助することについて、必要な事項を定めたもの。
503	産業部商工課	大館市物価高騰対応中小事業者デジタルトランスフォーメーション推進事 業費補助金交付要綱	物価高騰の影響を受け利益率が減少している中小事業者等における、ソフトウェア等の導入に要した経費について補助することについて、必要な 事項を定めたもの。
504	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市大館能代空港利用促進運賃助成事業実施要綱	大館能代空港の利用促進を図るため、空港を発着する定期航空機に搭乗する大館市民等に対し、市が航空運賃の一部を助成することを目的に、助成内容や手続きを定めたもの。
505	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市定住奨励金交付要綱	本市への定住を促進し、定住人口の安定・確保及び空き家の有効活用の推進に資することを目的に、「大館市空き家バンク制度」を活用して住宅を取得し転入した者に対し、大館市定住奨励金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
506	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市ふるさとワーキングホリデー補助金交付要綱	大館市ふるさとワーキングホリデー事業への参加を促進し、移住定住へとつなげるため、事業に参加するための旅費等の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。
507	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市日本語教室実施要綱	外国籍市民が日常生活を円滑に営むことができるよう、日本語や生活習慣等を習得する機会を提供するために実施する日本語教室について必要な 事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
508	観光交流スポーツ部交流推進課	大館市国際交流助成金交付要綱	国際化の進展と活性化に資することを目的に、市民が行う国際交流に要する費用の一部を助成することについて必要な事項を定めたもの。
509	観光交流スポーツ部交流推進課	大館市外国籍市民交流サポート事業実施要綱	日本語を母国語としない者が言葉や習慣の違いによって生じる日常生活の不安を解消し、地域住民と共に安心して生活することができるようになるように支援する外国籍市民交流サポート事業に関して、必要な事項を定めたもの。
510	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市移住支援金交付要綱	市への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、県と共同して東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化するとともに、就業等した移住者に対して移住支援金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
511	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市空き家バンク制度実施要綱	空き家の有効活用を通して、移住・定住の促進及び地域の活性化を図るために必要な事項を定めたもの。
512	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市ふるさと会運営費補助金交付要綱	ふるさと会が会員相互の親睦と融和を図るとともに、本市との情報交換及び交流促進並びに首都圏における本市の情報発信等を通じて、本市の発展に寄与するための活動及び運営に要する費用の一部を助成することについて必要な事項を定めたもの。
513	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館市地方就職学生支援金交付要綱	東京圏の大学を卒業した学生の大館市内への移住を伴う県内就職を支援するため、県と共同して東京圏内の大学を卒業して、本市に移住する見込 みの者に対し、地方就職学生支援金を交付することに関し、必要な事項を定めるもの
514	観光交流スポーツ部 交流推進課	大館能代空港利用修学旅行航空運賃補助金交付要綱	大館能代空港を利用する市内小学校、中学校を対象に修学旅行の実行に係る経費の一部を補助するために必要な事項を定めたもの。
515	観光交流スポーツ部観光課	大館市バリアフリー改築助成金交付要綱	高齢者や障害者等が安全かつ快適に、観光施設等を利用できるよう、トイレのバリアフリー化を目的とした改築をする者に対し、改築に要する費用の一部を助成することについて定めたもの。
516	観光交流スポーツ部観光課	大館市キャッチコピー「大館というところ。」使用に関する要綱	大館市キャッチコピーの使用に当たり、必要な事項を定めたもの。
517	観光交流スポーツ部観光課	大館市観光キャラクター「はちくん」使用に関する要綱	大館市観光キャラクター「はちくん」の使用に当たり、必要な事項を定めたもの。
518	観光交流スポーツ部観光課	大館市観光キャラクター「はちくん」着ぐるみ貸出要領	市政活動や観光PR活動及び市民の元気を応援する市観光キャラクター「はちくん」の着ぐるみの貸し出しについて必要な事項を定めたもの。
519	観光交流スポーツ部観光課	大館市観光大使設置要綱	大館市の魅力的な観光資源を広く周知し、観光客の誘致促進を図り、また、将来にわたって大館市との交流を深め合うことを目的として、大館市 観光大使を置くことについて必要な事項を定めたもの。
520	観光交流スポーツ部観光課	大館地域観光振興協議会設置要綱	大館地域の観光振興にあたり、地域に所在する観光に関わりが深い公共的団体等が、情報や課題を共有し、大館地域への観光誘客の促進策を一体的、総合的に検討・実施することを目的として大館地域観光振興協議会を設置することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
521	観光交流スポーツ部観光課	秋田犬の里ロゴ使用に関する要綱	秋田犬の里口ゴの使用に当たり、必要な事項を定めたもの。
522	観光交流スポーツ部観光課	大館市温泉使用料等の減免に係る使用量等の推計に関する要綱	温泉使用料及び施設利用一時加入金の減免に関し必要な事項を定めたほか、検針不能等による温泉使用量の推計について定めたもの。
523	観光交流スポーツ部観光課		市内全域で秋田犬をアピールすることにより、秋田犬のまちとして一体感を醸成し観光誘客の促進を図ることを目的に、秋田犬のラッピングを行う事業者に対し経費を助成することについて必要な事項を定めたもの。
524	観光交流スポーツ部観光課	ハチ公生誕100年事業ロゴ使用に関する要綱	ハチ公生誕100年事業ロゴの使用に関し、必要な事項を定めたもの。
525	観光交流スポーツ部 スポーツ振興課	大館市スポーツ少年団団員に係る各種競技大会等選手派遣費補助金交付要 綱	大館市スポーツ少年団活動の円滑な実施を図ることを目的に、団員を対外的な競技大会等に参加させるため必要とする経費を補助することについて必要な事項を定めたもの。
526	観光交流スポーツ部 スポーツ振興課		交流人口の拡大及び地域の活性化を図ることを目的に、市内でスポーツや文化活動等に係る合宿等を実施し、かつ市内宿泊施設を利用した際に補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。
527	観光交流スポーツ部 スポーツ振興課	大館市トップスポーツイベント開催支援補助金交付要綱	スポーツイベントの誘致を促進し、本市のスポーツの推進、交流人口の拡大による地域経済の活性化、情報発信に資するため、その主催者に対 し、予算の範囲内において補助金を交付することについて定めたもの。
528	観光交流スポーツ部 スポーツ振興課	大館市スポーツサポーター制度運営要綱	スポーツ活動の担い手の育成及び活動の促進を通じて生涯スポーツの振興と交流人口の拡大を図ることなどを目的に、市内で開催されるスポーツ の活動やイベント等にスポーツサポーターを派遣することについて必要な事項を定めたもの。
529	建設部土木課	大館市道路認定基準要綱	適正な市道路線網の整備の推進を図るため、道路法第8条第1項の規定に基づく市道認定の基準について必要な事項を定めたもの。
530	建設部土木課	大館市私道整備費補助金要綱	私道の整備を促進し生活環境の向上を図るため、整備に必要な経費の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。
531	建設部土木課	大館市砂防法施行要綱	砂防指定地内における制限行為の許可並びに砂防設備の占用等の許可に関し、必要な事項を定めたもの。
532	建設部土木課	大館市地すべり等防止法施行要綱	地すべり防止区域内における制限行為の許可に関し、必要な事項を定めたもの。
533	建設部土木課	大館市急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行要綱	急傾斜地崩壊危険区域内における制限行為の許可に関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
534	建設部土木課	大館市局所がけ崩れ対策事業実施要綱	急傾斜地の崩壊から市民の生命及び財産を守るため、崩落防止施設の新設工事を主な内容とする大館市局所がけ崩れ対策事業を実施する要件を定めたもの。
535	建設部土木課	臨時運転技師等の賃金に関する要綱	臨時職員等の勤務条件等に関する規則で定めるもののほか、土木車庫で勤務する臨時職員等の賃金について、必要な事項を定めたもの。
536	建設部土木課	臨時運転技師等の賃金に関する取扱要領	臨時運転技師等の賃金に関する要綱で定めるもののほか、臨時運転技師等の募集・採用の基準や面接時の対応等に関し、必要な事項を定めたも の。
537	建設部土木課	大館市建設発生土の処理及び民間受入地の募集に関する要綱	建設工事の円滑な施行の確保及び資源の有効な利用の促進を図るため、建設発生土の適正な処理等を行うに当たり、処理方法の選定基準や民間受 入地の募集の手続に関し必要な事項を定めたもの。
538	建設部都市計画課	大館市生活バス路線維持費補助金交付要綱	地域住民の生活に密接不可欠なバス路線の運行を確保するため、乗合バス事業者に対して交付する大館市生活バス路線維持費補助金に関し必要な 事項を定めたもの。
539	建設部都市計画課	二井田真中地区コミュニティバス運行事業実施要綱	二井田真中地区における生活交通の確保と、住民の利便性に配慮した交通体系の充実を図るため、二井田真中地区コミュニティバス運行事業の実施に関し、必要な事項を定めたもの。
540	建設部都市計画課	大館市地域公共交通活性化協議会設置要綱	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通網形成計画を作成し、及び道路 運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便性の増進を図るため必要な事項 を定めたもの。
541	建設部都市計画課	大館市開発指導要綱	住みよい環境と秩序ある良好な都市整備を図るため、大館市において施行される開発行為について、都市計画法(昭和43年法律第100号)に 定めるもののほか、開発事業者がなすべき必要な基準等を定めたもの。
542	建設部都市計画課	大館市ハチ公ベンチ設置事業実施要綱	市民に親しみやすい公園を作るため、市が個人及び団体から寄附を受けて記念メッセージ付きリサイクルベンチを設置する事業に関し必要な事項を定めたもの。
543	建設部都市計画課	まちなかさんぽ事業「ホッとひといきベンチ」設置実施要領	市民や観光客がまちなかの散歩の際に休憩できる「ホッとひといきベンチ」を希望する町内・団体等に提供する事業に関し必要な事項を定めたもの。
544	建設部都市計画課	大館市木造住宅耐震診断支援事業実施要綱	昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の耐震診断を実施する市民に対しその費用の一部を支援することに関し、必要な事項を定めたもの。
545	建設部都市計画課	大館市木造住宅耐震化補助事業実施要綱	昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の耐震改修を実施する市民に対しその費用の一部を補助することに関し、必要な事項を定めたもの。
546	建設部都市計画課	大館市建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定等に関する要綱	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律・施行令・規則に定めるもののほか、市長が認定等事務の取扱いに係る必要な事項について定め たもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
547	建設部都市計画課	大館市長期優良住宅の認定等に関する要綱	長期優良住宅の普及の促進に関する法律・施行令・規則に定めるもののほか、市長が認定等事務の取扱いに係る必要な事項について定めたもの。
548	建設部都市計画課	大館市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱	都市の低炭素化の促進に関する法律・施行令・規則に定めるもののほか、市長が認定等事務の取扱いに係る必要な事項について定めたもの。
549	建設部都市計画課	大館市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱	市民の住環境の質の向上及び市内経済の活性化を図るため、住宅のリフォームや増改築工事について補助金を交付することについて、必要な事項について定めたもの。
550	建設部都市計画課	大館市営住宅家賃滞納対策事務処理要領	大館市営住宅に関する条例に規定する家賃を納期限までに納入しない市営住宅入居者に対して行う督促等の家賃滞納解消を目的とする事務処理に 必要な事項を定めたもの。
551	建設部都市計画課	高額所得者取扱要領	公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第9条で定めた収入金額を超える高額所得者に対する指導及び明渡要求の基準並びにこれらの手続きについて、大館市営住宅に関する条例(平成9年条例第40号)及び大館市営住宅に関する条例施行規則(平成9年規則第49号)に定めるもののほか、必要な事項を定めたもの。
552	建設部都市計画課	大館市営住宅入居申込者の公開抽選に関する要領	大館市営住宅管理条例(平成9年条例第40号)第9条第3項の規定に基づき、市営住宅に入居申込をした者の公開抽選に関し、必要な事項を定めたもの。
553	建設部都市計画課	大館市営住宅の利便性係数に関する取扱要綱	大館市営住宅管理条例(平成9年条例第40号)第14条第2項の規定に基づき、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第2条第1項第4号に規定する事業主体の定めた数値の設定について、必要な事項を定めたもの。
554	建設部都市計画課	大館市高齢者等低額フリーパス券支援事業補助金交付要綱	高齢者及び障害者の福祉の向上並びに路線バスの運行維持を図るために実施する大館市高齢者等低額フリーパス券支援事業補助金の交付に関し、 必要な事項を定めたもの。
555	建設部都市計画課	市営新町・中町・向町住宅集会所管理要綱	大館市営住宅管理条例第3条別表第2項に規定する市営新町・中町・向町住宅集会所の管理及び使用について必要な事項を定めたもの。
556	建設部都市計画課	「地域の足」確保推進モデル事業費補助金交付要綱	共交通空白地域において、住民の移動手段を確保するために公共交通空白地有償運送を実施しようとする事業実施主体に対して「地域の足」確保 推進モデル事業費補助金を交付するため必要な事項を定めたもの。
557	建設部都市計画課	大館市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱	地震の発生や経年劣化等により倒壊する可能性のある危険なブロック塀等の撤去のため補助金を交付することに関し、必要な事項を定めたもの。
558	建設部都市計画課	大館市都市計画審議会委員選考委員会設置要綱	市民から公募する大館市都市計画審議会委員を選考するため、必要な事項を定めたもの。
559	建設部都市計画課	貸切バス利用促進事業費補助金交付要綱	市民等の貸切バス利用の促進を図るため、事業者が貸切バスの運賃及び料金の一部を助成するために要する費用に対して補助金を交付することについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
560	建設部都市計画課	大館市建築台帳記載事項証明書交付事務取扱要領	建築基準法第12条第8項に規定する台帳に記載された事項を証明するための交付事務に関し、必要な事項を定めたもの。
561	建設部都市計画課	大館市応急仮設建築物等の存続期間延長に係る事務取扱要領	建築基準法第85条第5項、同法第87条の3第5項に基づく応急仮設建築物等の存続期間延長に係る事務取扱について、必要な事項を定めたもの。
562	建設部都市計画課	大館市公園条例及び大館市公園条例施行規則に定める申請書等の様式を定める要綱	大館市公園条例施行規則第12条第1項各号に定める申請書等の様式を定めたもの。
563	建設部都市計画課	大館市まち・すまい協議会設置要綱	大館市まち・すまい協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
564	建設部都市計画課	大館市まちなか店舗等バリアフリー改修促進事業補助金交付要綱	「誰もが安全・安心・快適に暮らし、活き活きと地域とつながりあい支え合う共生のまち大館」を実現するため、民間の特別特定建築物等のバリアフリー改修工事を行う者に対して補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。
565	建設部都市計画課	大館市地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱	A I モビリティシステム「mobi」(以下「mobi」という。)を活用した共創型交通サービス(様々な分野が連携し、その専門性を最大限に活用する交通サービス)実証運行の実施及び効果検証に要する経費に対する支援について、必要な事項を定めたもの。
566	建設部都市計画課		田代地域における生活交通の確保と、住民の利便性に配慮した交通体系の充実を図るため、田代地域コミュニティバス運行事業の実施に関し、必要な事項を定めたもの。
567	建設部都市計画課	大館市深夜早朝公共交通確保緊急支援事業費補助金交付要綱	深夜早朝の時間帯における多様かつ緊急な交通需要に対応することを目的に、当該時間帯におけるタクシーの運行に要する経費に対し支援するも の
568	建設部まちづくり課	土地区画整理支援団体事業費補助金交付要綱	土地区画整理事業の円滑な推進を図るために活動する団体に対して支援することに関し必要な事項を定めたもの。
569	建設部まちづくり課	土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の制限に関する要綱	土地区画整理事業に影響を及ぼさないようにするため、施行区域内における建築行為等に関して必要な制限事項を定めたもの。
570	建設部まちづくり課		地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づいて指定した「歴史的風致形成建造物」の適正な保存及び活用を図るため、所有者が 行う修理等の費用について支援することについて必要な事項を定めたもの。
571	建設部まちづくり課		景観法に基づき、大館市景観計画を策定し、地域にある良好な景観を守り育て、まちの魅力を高め、自信と誇りが持てるまちづくりを推進するに あたり、協議会設置について必要な事項を定めたもの。
572	比内総合支所	大館市比内とりの市キャラクター使用に関する要綱	大館市比内とりの市キャラクターの使用にあたり、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
573	比内総合支所	竜ヶ森整備促進協議会要領	竜ヶ森の整備・保全等の活動、登山の安全祈願や観光宣伝のため竜ヶ森整備促進協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
574	比内総合支所	大館市動力噴霧機貸出要領	樹木の健全な育成を図るため、市内の樹木に発生する害虫を駆除又は予防しようとする者に対し、動力噴霧機貸出しに関し必要な事項を定めたもの。
575	会計課	大館市国債等の取得、管理及び処分に関する要綱	大館市財務規則(平成14年規則第26号)第169条第6項に基づき、支払の支障とならない範囲で国債等を運用するにあたり、国債等の取得、管理及 び処分に関する指針及び手続について必要な事項を定めたもの。
576	議会事務局	大館市政務活動費支出要項	政務活動費の使途について、適正な支出が行われるよう詳細について定めたもの。
577	議会事務局	大館市議会図書室管理要綱	大館市議会図書室の管理及び運営の方法について定めたもの。
578	教育委員会教育総務課	大館市ネーミングライツ導入に関する要綱	市が設置した公の施設等に対する命名権の適切な導入を図るため、対象施設、募集の方法及び応募者の選定方法等について基本的な考え方を定めたもの。
579	教育委員会教育総務課	インフルエンザ予防接種助成金交付要綱	健康維持及び疾病予防並びに感染の拡大防止を図るため、学校等に勤務する者がインフルエンザの予防接種を受けた場合の費用の一部を助成することについて、必要な事項を定めたもの。
580	教育委員会教育総務課	大館市総合教育会議運営要綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第 1 条の 4 第 9 項の規定に基づき、大館市総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めたもの。
581	教育委員会教育総務課	教育委員会現業職場安全衛生管理委員会要綱	大館市教育委員会の現業職場における職員の安全と健康を確保し、快適な作業環境形成の促進を図るため、安全衛生管理について必要な事項を定めたもの。
582	教育委員会教育総務課	大館市教育委員会における障害を理由とする差別の 解消の推進に関する対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号。)第1条第1項の規定に基づき、また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針(令和5年3月14日閣議決定)に即して、法第7条に規定する事項に関し、大館市教育委員会職員が適切に対応するために必要な事項を定めたもの。
583	教育委員会教育総務課	大館市立小・中学校体育施設開放に関する要綱	スポーツ基本法〈平成23年6月24日法律第78号〉第13号及び大館市立小、中学校施設の開放に関する規則〈昭和51年3月11日教育委員会規則第4号〉に基づき、学校体育施設の開放に関し必要な事項を定めたもの。
584	教育委員会学校教育課	大館市中学生海外研修事業補助金交付要綱	将来の地域を担う中学生を広い視野と国際感覚を備えた人材として育成するために、市が実施する中学生海外研修事業の参加者に交付する大館市中学生海外研修事業補助金の交付に関して必要な事項を定めたもの。
585	教育委員会学校教育課	曲げわっぱ学校給食活用事業実施要綱	大館市立小学校におけるふるさとキャリア教育の一環として、郷土が誇る伝統工芸品への理解を深めるため、児童自らが曲げわっぱを製作し、完成品を学校給食で活用する事業について必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
586	教育委員会学校教育課	南種子町友好交流派遣事業補助金交付要綱	南種子町児童との交流及び友好親善を推進するに当たり、当該事業に要する経費に対し、補助金を交付するため必要な事項を定めたもの。
587	教育委員会学校教育課	大館市学校保健結核対策委員会設置要綱	大館市立小中学校等の学校保健における結核予防対策を検討する委員会を設置することについて定めたもの。
588	教育委員会学校教育課	児童生徒心臓検診検討委員会設置要綱	大館市立小中学校における心臓検診の有所見者を対象に、心臓病の発見及び管理方針の検討に係る委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
589	教育委員会学校教育課	大館市学校保健協議会設置要綱	大館市立小中学校における学校保健の振興と児童生徒の健康保持及び増進に係る協議をすることを目的に協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
590	教育委員会学校教育課	大館市児童生徒食物アレルギー対応検討委員会設置要綱	大館市立小中学校における食物アレルギーを有する児童生徒に関して、学校生活を安全かつ円滑に送れるようサポートするための検討委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
591	教育委員会学校教育課	大館市立小中学校児童生徒に係る各種競技大会等選手派遣費補助金交付要綱	保護者等の負担軽減と教育活動の円滑な実施のため、大館市立小中学校児童生徒が対外的な運動競技大会、音楽コンクール等に参加する際の経費の一部を補助することについて必要な事項を定めたもの。
592	教育委員会学校教育課	大館市就学援助事業実施要綱	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な実施に資するため、必要な援助を行うことについて定めたもの。
593	教育委員会学校教育課	大館市立小中学校通学バスの運行に関する要綱	大館市立小中学校に通学する児童及び生徒の通学のためのバスの運行並びに利用に関して、必要な事項を定めたもの。
594	教育委員会学校教育課	大館市教育委員会学校教育課が管理するスクールバス使用に関する要綱	大館市スクールバス運行管理規程(平成3年4月3日教育委員会規程第1号)に定めるもののほか、大館市教育委員会学校教育課が管理するスクールバスの使用に関し、必要な事項を定めたもの。
595	教育委員会学校教育課	大館市スキー授業・職場体験支援事業実施要綱	校外でスキー授業を実施する市立小学校と、校外で職場体験を実施する市立中学校に対し、その事業に要する交通費を支援することについて必要な事項を定めたもの。
596	教育委員会学校教育課	大館市ふるさとキャリア教育ステップアップ事業実施要綱	児童・生徒の自立と気概を備えた人材を育成するため、創意工夫による特色ある教育活動等の事業を実施する市立小中学校に対し、その事業に要する経費を支援することについて必要な事項を定めたもの。
597	教育委員会学校教育課	大館市おおだて型教育学習生誘致促進事業補助金交付要綱	大館市ふるさとキャリア教育を根幹としたおおだて型教育を全国に発信するとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化に資するため、本市に滞在して本市の小中学校で教育実習、教育視察及び教育研修を行う学習生に対し補助金を交付することに関し、必要な事項を定めたもの。
598	教育委員会学校教育課	大館市立小中学校修学旅行キャンセル料等補助金交付要綱	市立小中学校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止又は延期をしたことにより生じたキャンセル料等の経費に対 し、補助金を交付するため必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
599	教育委員会学校教育課	大館市部活動指導員派遣要綱	大館市立中学校の部活動の充実と教職員の負担軽減を図るために配置される部活動指導員の取扱いに関し必要な事項を定めたもの。
600	教育委員会学校教育課		大館市立小学校の創立150周年記念事業の円滑な実施を支援するため、記念事業を実施する団体等に対し、補助金を交付するための必要な事項 を定めたもの。
601	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館相互貸借要領	市立図書館における図書館相互の資料の貸借に関する事務処理を円滑に処理するため、必要な事項を定めたもの。
602	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館資料予約・リクエスト事務処理要領	図書館資料の予約及びリクエストに関する事務を円滑に処理するため、必要な事項を定めたもの。
603	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館資料滅失等事務及び督促事務取扱要領	図書館資料の汚損、損傷、滅失、館外貸出資料の督促事務、長期督促者の館外貸出制限に関する事務処理を円滑かつ適正に処理するため、必要な 事項を定めたもの。
604	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館資料貸出事務取扱要領	図書館資料の適正な貸出事務のため、必要な事項を定めたもの。
605	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館資料選定事務要領	図書館資料及び寄贈資料の選定等に関する事務処理を適正に処理するため、必要な事項を定めたもの。
606	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館資料収集及び廃棄事務取扱要領	図書館資料の収集及び廃棄事務処理を適正に行うため、必要な事項を定めたもの。
607	教育委員会生涯学習課		図書館のホームページにおいて提供している図書館蔵書検索システムを利用して行う資料の予約サービス事業を円滑に運営するため、必要な事項 を定めたもの。
608	教育委員会生涯学習課	大館市立図書館ホームページ運用管理要領	大館市立図書館の公式ホームページの運用について、必要な事項を定めたもの。
609	教育委員会生涯学習課	大館市生涯学習推進要綱	生涯学習都市『学びあいのまち大館』をめざし、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の 一層の推進を図るために必要な事項を定めたもの。
610	教育委員会生涯学習課	大館市図書館郵送貸出実施要領	身体の障害その他の理由により図書館を訪れることのできない利用者に対する郵送等による貸出の手続等について、必要な事項を定めたもの。
611	教育委員会生涯学習課	大館市少年相談センター運営要綱	大館市少年相談センターの設置及び運営に関し必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
612	教育委員会生涯学習課	大館市少年相談センター運営事務取扱要領	大館市少年相談センターの運営に関する事務手続を円滑に行うため、必要な事項を定めたもの。
613	教育委員会生涯学習課	大館市児童育成施設運営協議会設置要綱	児童育成施設運営協議会の設置及び運営に関して、必要な事項を定めたもの。
614	教育委員会生涯学習課	大館市移動図書事業実施要領	移動図書館事業の実施について、必要な事項を定めたもの
615	教育委員会生涯学習課		学校施設等を利用して行う児童の学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進するために設置する「放課後子ども教室」 の運営に関し必要な事項を定めたもの。
616	教育委員会生涯学習課	図書館評価事務処理要領	図書館サービスの確保及び向上のための評価事務について、必要な事項を定めたもの。
617	教育委員会生涯学習課	真崎文庫管理要綱	大館市立栗盛記念図書館が所蔵する真崎文庫の管理に関し必要な事項を定めたもの。
618	教育委員会生涯学習課	秋田県有形文化財『菅江真澄』著作管理要綱	秋田県文化財保護条例の規定により有形文化財に指定された『菅江真澄』著作について、管理や保存、活用方法について定めたもの。
619	教育委員会生涯学習課		地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的、継続的なプログラム等を実施することにより、土曜日・長期休 業日の教育支援の取組みを推進するため設置する「わくわく土曜教室」の実施に関し必要な事項を定めたもの。
620	教育委員会生涯学習課		社会教育法(昭和24年法律第207号)第9条の7第1項に基づき大館市教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員に関し、必要な事項を定めたものとする
621	教育委員会生涯学習課		遊びや運動を通じた体力増進のため、大館市児童センタースポーツクラブにおいて、幼児及び学童スポーツクラブを実施することについて定めた もの。
622	教育委員会生涯学習課	大館市生涯学習連携協議会設置要綱	学校卒業後における障害者の生涯学習の機会の拡大促進や、地域連携による持続可能な学びの支援のための理解者の育成を図ることを目的にした 協議会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
623	教育委員会歴史文化課	大館市文化財保存事業費補助金交付要綱	指定文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、文化財保存事業費補助金を交付することについて、必要な事項を定めたもの。
624	教育委員会歴史文化課	秋田三鶏記念館ふ化・育すう業務の受託に関する要綱	秋田三鶏(声良鶏・比内地鶏・金八鶏)の保存継承のためのふ化・育すう業務に関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
625	教育委員会中央公民館	大館学び大学用備品貸付要綱	市が「社会人の学びなおし事業」を活用して取得した備品のうち、貸付可能な備品を社会学習や地域活性化に資する団体等に貸し付け、オンライン活動や学習等に役立てることを目的に定めたもの
626	選挙管理委員会事務局	大館市選挙人名簿抄本の閲覧に関する事務取扱要綱	選挙管理委員会が管理する選挙人名簿抄本の閲覧に関する事務処理を定めたもの。
627	農業委員会事務局		農業委員会の業務遅滞を防止するとともに、所掌する事務の積極的かつ適正な処理対策を講ずるための小委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
628	農業委員会事務局	大館市農業委員会農地改良届取扱要領	農地の利用度を高めるため農地改良届が提出された際の取扱について定めたもの。
629	農業委員会事務局	大館市農業委員会土地改良事業参加資格交替承認事務処理要領	農業者年金受給等に伴う土地改良事業参加資格の交替の承認について適正な事務処理を行うため、土地改良法施行規則に定めるもの以外の事項に ついて定めたもの。
630	農業委員会事務局	大館市農業委員会農地パトロール(利用状況調査)実施要領	食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、農地パトロールを実施することについて必要な事項を定めたもの。
631	農業委員会事務局		特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づく、農業委員会会長、会長職務代理、委員、推進委員の能率給の支給 方法等に関して定めたもの。
632	建設部水道課	大館市水道事業等公用車運転職員の登録に関する要綱	大館市水道事業等公用車運行管理規程(平成6年管理規程第1号)第2条第4号の規定に基づき、公用車の運転を本務としない職員の公用車の運転登録 に関し、必要な事項を定めたもの。
633	建設部水道課		入札事務の円滑な運用を図ることを目的に売買、賃貸借、請負、その他の契約の相手方を入札により決定する場合について、関係法令に定めたも ののほか必要な事項を定めたもの。
634	建設部水道課	大館市水道事業等工事検査実施要領	工事の検査と工事成績評定を実施するために必要な事項を定めたもの。
635	建設部水道課	大館市指定給水装置工事事業者の違反行為に対する処分の基準並びにその 手続きに関する要綱	大館市給水装置指定工事事業者の指定の取消し、一定期間の指定の効力の停止、過料について必要な事項を定めたもの。
636	建設部水道課	大館市指定給水装置工事事業者審査委員会設置要綱	大館市指定給水装置工事事業者に関する規程(平成14年4月1日施行)第17条に基づき大館市指定給水装置工事事業者審査委員会を設置することに ついて定めたもの。
637	建設部水道課		大館市水道事業等に従事する企業職員の健康保持及び職場における衛生的諸条件の改善等のために設置する大館市水道事業等職員安全衛生委員会 の運営に関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
638	建設部水道課	大館市水道料金等口座振替事務取扱要綱	水道料金等について口座振替による納付制度を導入することに係る事務取扱について必要な事項を定めたもの。
639	建設部水道課	開発行為等に伴う配水管布設工事取扱要綱	大館市上水道事業の区域内に、申請者が開発行為等に伴い給水するために必要な配水管布設の計画、設計、施工する場合の工事の適正化と費用負担、給水施設、消防水利施設及びこれに関する用地の維持管理について必要な事項を定めたもの。
640	建設部水道課	大館市給水装置工事取扱要綱	大館市上水道事業の区域内において、給水装置工事を施工する場合に必要な事項を定めたもの。
641	建設部水道課	受託工事における設計手数料に関する要綱	大館市水道事業又下水道事業において、大館市水道給水条例第33条又は大館市下水道条例第35条の規定により徴収する設計手数料を定めたも の。
642	建設部水道課	大館市水道事業等の料金及び使用料の減免に関する要綱	水道事業等における料金及び使用料の減免に関し必要な事項を定めたもの。
643	建設部水道課	大館市小規模水道の手続に関する要綱	秋田県小規模水道条例及び秋田県小規模水道条例施行規則の規定による小規模水道に係る手続について、これらに定めるもののほか、必要な事項 を定めたもの。
644	建設部水道課	大館市水道事業等における執行伺の作成に関する要領	大館市水道事業等会計規程第95条の2に規定にする執行伺の作成に関して必要な事項を定めたもの。
645	建設部水道課	大館市水道事業工事技術審査会要綱	公共工事において技術提案等を受けた場合の審査及び低入札価格調査に関する審理を行うことを目的に、大館市水道事業工事技術審査会を設置することについて定めたもの。
646	建設部水道課	大館市水道水質モニター設置要綱	安全でおいしい水道水の供給と水道事業に対する理解を深めてもらうため、水質モニターを設置することについて必要な事項を定めたもの。
647	建設部水道課	水道損傷事故に伴う損害賠償金請求に関する事務取扱要綱	大館市水道事業の所有及び管理する水道管等を故意または過失により損傷した者に対する損害賠償金請求の方法等、事務取扱について定めたも の。
648	建設部水道課	大館市水道事業委託設計業務等調査検査事務処理要綱	大館市水道事業発注の設計業務の委託契約の履行の調査及び検査の実施に係る事務取扱について定めたもの。
649	建設部水道課	大館市飲用井戸等衛生対策要領	用井戸等の総合的な衛生確保を図るため、水道法等の規制を受けない飲用井戸等の適正な管理、水質に関する定期的な検査、汚染時における措置 及び汚染防止のための対策について必要な事項を定めたもの。
650	建設部水道課	大館市簡易水道等施設整備事業費補助金交付要綱	公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、簡易水道等施設整備事業を施行する者に対して当該事業に要する経費に対し、補助金を交付することに ついて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
651	建設部下水道課	開発行為等に伴う下水道(管布設)工事取扱要綱	宅地開発等に伴い下水道工事を自費施工する場合の基準や費用負担について定めたもの。
652	建設部下水道課	大館市排水設備工事指定店及び排水設備工事責任技術者の違反行為に対す る処分の基準並びにその手続きに関する要綱	排水設備工事指定店又は排水設備工事責任技術者が法令等に違反する行いをしたときの処分の基準及び手続等を定めたもの。
653	建設部下水道課	排水設備工事等の違反行為に科する過料の基準に関する要綱	大館市下水道条例(平成3年12月20日条例第25号)の規定による排水設備工事等において違反行為を行った者に対する過料の基準を定めたもの。
654	建設部下水道課	大館市公共下水道・大館市特定環境保全公共下水道における区域外流入取 扱要綱	大館市公共下水道・大館市特定環境保全下水道の処理区域外から下水道に接続する場合の許可基準及び手続等を定めたもの。
655	建設部下水道課		大館市水洗便所改造資金融資あっせん規程(平成17年管理規程第2号)の規定により融資を行った金融機関への利子補給に関する手続等を定め たもの。
656	建設部下水道課	大館市農業集落水洗便所改造資金融資あっせん利子補給に関する要綱	大館市農業集落水洗便所改造資金融資あっせん規則(平成8年規則第42号)の規定により融資を行った金融機関への利子補給に関する手続等を定めたもの。
657	建設部下水道課		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、浄化槽を設置しようとする者に対し補助金を交付することについて 必要な事項を定めたもの。
658	建設部下水道課	大館市米代川第2雨水幹線排水樋管操作要領	米代川の洪水により、大館市が管理する米代川第2雨水幹線への逆流を防止することを目的とし、樋管操作に必要な事項を定めたもの。
659	市立総合病院	管理会議要綱	病院事業の円滑な運営を促進するため、病院事業の意思決定最高会議としての管理会議について定めたもの。
660	市立総合病院	運営会議要綱	病院業務の適性かつ合理的な運営を図るために設置する運営会議について定めたもの。
661	市立総合病院	診療部長会議要綱	診療局に係る諸案件を審議し、もって診療局に関する業務の円滑な運営に資することを目的とする診療部長会議について定めたもの。
662	市立総合病院	師長会議要綱	看護部事業の円滑な運営を促進するため、看護部事業の意思決定最高会議としての師長会議設置について定めたもの。
663	市立総合病院		がん診療連携拠点病院として質の高いがん医療の提供を目指し、緩和ケア委員会、がん登録委員会、化学療法委員会の連携強化を図るために設置 するがん拠点病院運用会議について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
664	市立総合病院	化学療法放射線療法委員会要綱	化学療法のレジメン (治療内容) の妥当性を評価し承認するとともに、医療安全の確保とがん薬物療法の標準化及び放射線治療における有害事象 の管理や知識の共有を図ることを目的として設置する委員会について定めたもの。
665	市立総合病院	大館市立総合病院院内がん登録実施要綱	「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、大館市立総合病院における院内がん登録の実施に関し必要な事項を定めるもの。
666	市立総合病院	緩和ケア委員会設置要綱	市立総合病院が地域がん診療拠点病院としての役割を果たし、がん対策推進計画に基づく緩和ケアが適切に実施されることを目的として設置する緩和ケア委員会について定めたもの。
667	市立総合病院	緩和ケアチーム実施要綱	生命を脅かす疾患に起因した諸問題に直面している患者と家族のため、痛みその他の身体的、心理的、社会的等の諸問題に係る早期かつ確実な診断、早期治療によって苦しみの予防と苦しみからの解放の実現を目指して活動する緩和ケアチームについて定めたもの。
668	市立総合病院	栄養管理委員会要綱	給食業務の改善・向上並びに患者の栄養管理の徹底等、疾病治療を促進するための病院給食に関する基本的な事項を協議することを目的とする栄養管理委員会について定めたもの。
669	市立総合病院	臨床検査適正化委員会 要綱	臨床検査に関する管理、運営を適正に実施するための臨床検査適正化委員会について定めたもの。
670	市立総合病院	褥瘡対策委員会要綱	褥瘡対策に関する運営を適正に遂行するための褥瘡対策委員会について定めたもの。
671	市立総合病院	大館市立総合病院診療記録管理委員会要綱	診療情報管理業務の円滑な運営を図り、診療情報及び診療録の管理に関する事項を検討するための診療記録管理委員会について定めたもの。
672	市立総合病院	情報管理委員会要綱	個人情報の収集、保管及び利用等の適正な取扱に関し必要な事項を協議するための情報管理委員会について定めたもの。
673	市立総合病院	輸血療法委員会要綱	輸血療法や製剤管理運用の適正実施について検討するための輸血療法委員会について定めたもの。
674	市立総合病院	医療ガス安全・管理委員会設置要綱	医療ガス (診療の用に供する酸素、各種麻酔ガス、吸引、医用圧縮空気、窒素等) 設備の安全管理を図り、患者の安全を確保するための医療ガス 安全・管理委員会について定めたもの。
675	市立総合病院	医療廃棄物管理委員会	当院から排出される廃棄物の適正管理に必要な事項を企画審議するための医療廃棄物管理委員会について定めたもの。
676	市立総合病院	栄養サポートチーム (NST) 委員会要綱	患者の栄養評価や栄養管理、適切な栄養管理法の指導・提言により合併症の予防や早期回復、社会復帰に寄与すること、また、病院スタッフへの 栄養や摂食嚥下機能回復に関する新しい知識の習得等のために栄養サポートチーム (NST)委員会を設置することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
677	市立総合病院	クリニカルパス委員会 要綱	クリニカルパスの整備と円滑な推進を図るためにクリニカルパス委員会を設置することについて定めたもの。
678	市立総合病院	情報システム運用委員会 要綱	病院医療情報システム(電子カルテシステム)の運用について検討し、システム利用による診療効率の向上、診療情報の有効活用を図るため、情報システム運用委員会を設置することについて定めたもの。
679	市立総合病院	大館市立総合病院薬事委員会要綱	薬剤管理及び医薬品採用等、薬事業務の円滑な運営を図るため、院長の諮問機関とする薬事委員会を設置することについて定めたもの。
680	市立総合病院	院内年報編集委員会要綱	診療の質の向上や経営の改善のため、市立総合病院の診療実績を取りまとめた院内年報の編集及び発行を行うための院内年報編集委員会を設置することについて定めたもの。
681	市立総合病院	患者サービス委員会要綱	患者サービスの充実及び安心と満足を得られる医療の展開のため、患者サービス委員会を設置することについて定めたもの。
682	市立総合病院		市立総合病院が二次医療を担う中核病院としての役割を果たすため、地域の一次医療機関、老人保健施設及び保健所等関係機関との医療連携について適正かつ円滑な推進を図ることを目的に、地域医療連携推進委員会を設置することについて定めたもの。
683	市立総合病院		地域医療連携に関して速やかな対応が求められる事項を協議し早急に対処することを目的として設置する地域医療連携推進委員会患者サポートカンファレンス部会について定めたもの。
684	市立総合病院	医療器材管理委員会要綱	院内における医療器械備品及び診療材料等の購入、採用及び管理に関する業務の円滑な運営を図るため医療器材管理委員会を設置することについて定めたもの。
685	市立総合病院	大館市立総合病院レクリエーション委員会 要綱	院内における職員レクリエーションの実施に関する業務の円滑な運営を図るためレクリエーション委員会を設置することについて定めたもの。
686	市立総合病院	保険診療委員会要綱	適切な診療による保険請求を確立させ適正な収入確保を図るため保険診療委員会を設置することについて定めたもの。
687	市立総合病院	広報委員会要綱	広報の積極的な推進及び円滑な運営について検討するため広報委員会を設置することについて定めたもの。
688	市立総合病院		市立総合病院における医の倫理に関する事項を「ジュネーブ宣言」、「ヘルシンキ宣言」及び「リスポン宣言」等の趣旨に沿い、審議・方針決定 するため、医の倫理委員会を設置することについて定めたもの。
689	市立総合病院	大館市立総合病院衛生委員会運営要綱	大館市立病院安全衛生管理規程第11条の規定による衛生委員会の運営に関し、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
690	市立総合病院	大館市立総合病院臨床研修管理委員会要綱	卒後臨床研修を統括し円滑に実施するため臨床研修管理委員会を設置することについて定めたもの。
691	市立総合病院	卒前卒後研修委員会要綱	院内における医学生及び研修医の研修に関する事項を協議し、円滑な運営を図るため卒前卒後研修医委員会を設置することについて定めたもの。
692	市立総合病院	I C T 委員会設置要綱	院内における病原体からの感染制御を行うため、ICT(感染制御チーム)委員会を設置することについて定めたもの。
693	市立総合病院	医療安全対策委員会設置要綱	医療上の事故防止対策の推進及び事故防止の徹底、医薬品の安全使用の推進を図るため、医療安全対策委員会を設置することについて定めたも の。
694	市立総合病院	医療安全管理要綱	地域中核病院としての使命を全うするための安全意識の定着と、患者が安心して医療を受けられる環境を構築するため、全職員が事故防止対策を 推進していくことについての指針を定めたもの。
695	市立総合病院	リスクマネジメント 委員会設置要綱	医療安全に係る啓発及び教育・指導を行い、事故防止に結びつけるためのリスクマネジメント委員会を設置することについて定めたもの。
696	市立総合病院	大館市立総合病院医療機器安全管理委員会要綱	院内の医療機器の安全管理や患者の安全確保のため、医療機器安全管理委員会を設置することについて定めたもの。
697	市立総合病院	透析機器安全管理委員会要綱	関連学会が示す基準に基づく透析液の水質管理を適切に実施し、関連する透析関連機器の管理と安全運用により、透析患者により良い血液透析を 提供するため、透析機器安全管理委員会を設置することについて定めたもの。
698	市立総合病院	勤務医負担軽減対策委員会要綱	勤務医の負担軽減計画等に関する事項を協議し、医師の処遇改善を図るため勤務医負担軽減対策委員会を設置することについて定めたもの。
699	市立総合病院	大館市立総合病院救命救急センター運営委員会要領	市立総合病院救命救急センター及び地域救急全体の円滑な運営を行うこと、及び救命救急センター運営に係わる諸関連協議事項について審議し、 運営会議へ諮問するため、救命救急センター運営委員会を設置することについて定めたもの。
700	市立総合病院	大館市立総合病院省エネルギー推進委員会要綱	院内におけるエネルギー管理方針を決定し、当院内へ周知するため省エネルギー推進委員会を設置することについて定めたもの。
701	市立総合病院	図書室運営委員会要綱	図書室の整備・運営方法及び図書の有効活用等について協議するため図書室運営委員会を設置することについて定めたもの。
702	市立総合病院	大館市立総合病院手術室運営委員会要網	市立総合病院手術室の適正かつ安全な運営のため手術室運営委員会を設置することについて定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
703	市立総合病院	大館市立総合病院臨床工学科運営委員会要綱	市立総合病院臨床工学科の円滑な運営を行うために、臨床工学科運営委員会を開催し、臨床工学科運営に係わる諸関連事項について審議するため の運営委員会について定めたもの。
704	市立総合病院	大館市立総合病院教育委員会要綱	市立総合病院全職員の院内教育・研修機会の確保及び充実や円滑な実施等のために教育委員会を設置することについて定めたもの。
705	市立総合病院	大館市立総合病院機能評価委員会要綱	病院機能評価受審、認定後の水準の維持や、病院機能のさらなる改善、充実に努め、より一層信頼される病院づくりのため機能評価委員会を設置することについて定めたもの。
706	市立総合病院	排泄ケア委員会要綱	尿道留置カテーテルを早期に抜去し尿路感染を防止するとともに自力で排尿管理ができるよう導く事により、人としての尊厳を守り、ADLの維持・増進をもたらすため、排泄ケア委員会を設置することについて定めたもの。
707	市立総合病院	呼吸ケアサポートチーム(RST)委員会要綱	呼吸ケアの向上と人工呼吸器からの早期離脱・安全管理、病院スタッフへの呼吸ケアに関する助言・教育・標準化のため、呼吸ケアサポートチーム(RST)委員会を設置することについて定めたもの。
708	市立総合病院	骨折リエゾンサービスチーム(FLS)委員会要綱	脆弱性骨折患者に対し、さまざまな職種で連携を図りながら適正な服薬指導、栄養管理、転倒予防などを実践することで二次骨折の発生を防ぎ、 患者の生活機能を維持することを目的に、骨折リエゾンサービスチーム委員会を設置することについて定めたもの。
709	市立総合病院	訪問看護ステーション運営委員会設置要綱	関係職種が協働して、大館市立総合病院訪問看護ステーションの円滑な運営等に取り組むため、定期的な連絡協議の場として、訪問看護ステーション運営委員会を設置することについて定めたもの。
710	市立総合病院	糖尿病対策チーム委員会設置要綱	大館市立総合病院において、大館市の職員が行う糖尿病治療・糖尿病療養指導が 高い質をもって適正に行われることを目的に、糖尿病対策チーム委員会を設置することについて定めたもの。
711	市立総合病院	AST設置要綱	市立総合病院において感染症を発症した患者が、適切な抗菌薬治療を受けているかどうかを専門的に監視・管理し、必要に応じて処方医へ支援を 行う仕組みを担当するAST(抗菌薬適正使用支援チーム)の組織及び運営に関し必要な事項を定めたもの。
712	市立総合病院	大館市立総合病院実習生の受入れ等に関する取扱い要綱	薬剤師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師等の医療技術者等を養成する公立、私立の学校若しくは養成所又は日本薬剤師会等の医療関係団体等の長より派遣依頼のある実習生の受け入れ等に関し必要な事項を定めたもの。
713	市立総合病院	ストレスチェック制度実施要綱	労働安全衛生法第66条の10の規定に基づくストレスチェック制度を大館市立総合病院において実施するにあたり、その実施方法等を定めたもの。
714	市立総合病院	大館市病院事業看護師奨学金貸与に関する要綱	看護師奨学金貸与条例及び大館市病院事業看護師奨学金貸与条例施行規程を運用するにあたり必要な事項を定めたもの。
715	市立扇田病院	管理会議要綱	市立扇田病院事業の円滑な運営を促進するための意思決定最高会議の構成、審議事項及び運営方法を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
716	市立扇田病院	運営会議要綱	市立扇田病院事業の最高意思決定機関である管理会議へ諮問する事項を協議する運営会議について定めたもの。
717	市立扇田病院	大館市立扇田病院薬事審議委員会要綱	薬剤管理及び医薬品採用等、薬事業務の円滑な運営を図ることを目的とする委員会の設置を定めたもの。
718	市立扇田病院	臨床検査適正化委員会要綱	臨床検査に関する管理、運営を適正に実施することを目的とする委員会の設置を定めたもの。
719	市立扇田病院	衛生委員会運営要綱	大館市立病院安全衛生管理規程第7条の規定により市立扇田病院における衛生委員会の運営に関し、必要な事項を定めたもの。
720	市立扇田病院	個人情報保護委員会要綱	市立扇田病院における個人情報の収集、保管及び利用等の適正な取扱いに関し、必要なことを定めるための委員会の設置について定めたもの。
721	市立扇田病院	患者サービス委員会要綱	患者サービスの充実及び安心と満足を得られる医療の展開のため、患者サービス委員会を設置することについて定めたもの。
722	市立扇田病院		市立扇田病院における医療器械備品泳ぎ診療材料等の購入、採用及び管理に関する業務の円滑な運営を図ることを目的とする委員会の設置について定めたもの。
723	市立扇田病院		市立扇田病院の給食業務改善及び向上並びに患者の栄養管理の徹底等、疾病治療を促進するための病院給食に関する基本的な事項を協議するため の委員会の設置について定めたもの。
724	市立扇田病院	輸血療法委員会要綱	市立扇田病院における輸血療法及び血液製剤管理運用の適正実施について検討するための輸血療法委員会について定めたもの。
725	市立扇田病院	褥創対策・栄養サポート委員会要綱	市立扇田病院における患者の褥創対策及び栄養サポートに関する運営が適正に遂行されることを目的とする委員会について定めたもの。
726	市立扇田病院	医療安全管理対策委員会要綱	市立扇田病院における医療上の事故防止対策の推進及び事故防止の徹底を図るための委員会の設置について定めたもの。
727	市立扇田病院	クリニカルパス委員会要綱	クリニカルパスの整備と円滑な推進を図ることを目的とする委員会の設置について定めたもの。
728	市立扇田病院		市立扇田病院に勤務する医師及び看護職員の勤務負担を軽減し、本来業務に集中できる体制を整え、医療安全と質の向上及び業務の効率化を図る ことを目的とする委員会の設置について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
729	市立扇田病院	ストレスチェック制度実施要領	労働安全衛生法第66条の10の規定に基づくストレスチェック制度を市立扇田病院において実施するにあたり、その実施方法等を定めたもの。
730	市立扇田病院	大館市立扇田病院診療録管理委員会要綱	診療情報及び診療録の管理に関する事項を検討することを目的に定めたもの。
731	市立扇田病院	DPCコーディング委員会設置要綱	診療行為を行った患者を対象として、適切な疾病分類等を決定するコーディングを行うためDPC(診断群分類)コーディング委員会の設置について定めたもの。
732	市立扇田病院	医療ガス安全管理委員会要綱	医療ガス (診療の用に供する酸素、各種麻酔ガス、吸引、医用圧縮空気、窒素等) 設備の安全管理を図り、患者の安全を確保するための医療ガス 安全・管理委員会について定めたもの。
733	消防本部	大館市消防団分団運営費の交付に関する要綱	大館市消防団分団の健全な運営及び団員の融和と団結を図り、各種災害の早期鎮圧を図るため、分団運営費を交付することについて必要な事項を 定めたもの。
734	消防本部	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱	住民に対する応急手当に関する正しい知識と技術の普及のため、大館市消防本部が行う応急手当の普及啓発活動について、普及講習の実施方法、 応急手当指導員の認定要件等必要な事項を定めたもの。
735	消防本部	大館市消防本部訓練時安全管理要綱	事故防止に資することを目的に、通常訓練時及び特別訓練時の安全管理に関する必要な事項を定めたもの。
736	消防本部	大館市消防特別救助隊運用要綱	特別救助隊運用の細部について必要な事項を定めたもの。
737	消防本部	秋田県消防防災へリコプターの応援要請に関する運用要綱	大館市消防本部が秋田県消防防災へリコプターの応援要請を求める際に必要な事項を定めたもの。
738	消防本部	大館市消防本部通信指令要綱	通信指令業務について必要な事項を定めたもの。
739	消防本部	大館市消防団員等の表彰に関する要綱	市長又は消防団長が行う大館市消防団員等の表彰について必要な事項を定めたもの。
740	消防本部	大館市消防団訓練交付金に関する要綱	大館市消防団分団に対する大館市消防団訓練交付金の支給について必要な事項を定めたもの。
741	消防本部	大館市消防患者等搬送事業に対する指導及び認定に関する要綱	患者等の生命及び身体の安全を図るため、民間による患者等の搬送事業者に対して必要な指導を行うとともに、一定の基準に適合する患者等の搬 送事業者の認定を行うことについて必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
742	消防本部	大館市消防水利の設置に関する指導要綱	消防に必要な水利が十分でない場合の水利確保のため、本市における土地の開発行為に際し、必要な事項を定めたもの。
743	消防本部	予防技術資格者の資格を定める要綱	予防技術資格者の資格に関する必要な事項を定めたもの。
744	消防本部	大館市消防団長推薦に関する要綱	消防組織法第22条に規定する大館市消防団長の推薦について必要な事項を定めたもの。
745	消防本部	大館市消防本部集団救急事案に対する活動要綱	大館市消防本部管内で発生した多数傷病者発生事故に対する救急活動について定めたもの。
746	消防本部	大館市消防団協力事業所表示制度実施要綱	市の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的に、大館市消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項を定めたもの。
747	消防本部	防火安全教育・指導のための連動型住宅用火災警報器の譲与手続き要綱	総務省消防庁から譲与される連動型住宅用火災警報器を、施策の対象となる施設に譲与するための手続きについて定めたもの。
748	消防本部	大館市消防団機能別消防団員に係る運用要綱	大館市消防団機能別消防団員の行う消防事務等に関して定めたもの。
749	消防本部	防火基準適合表示要綱	防火・防災管理上の一定の基準に適合しているホテル・旅館等不特定多数の者を収容する防火対象物について、その情報を利用者等に提供し、防 火安全体制の確立を図るため「表示」を行うことを目的として定めたもの。
750	消防本部	大館市消防団応援の店事業実施要綱	消防団員の確保と地域の活性化を図ることを目的として、消防団員に対して一定のサービス等の提供を行う市内の店舗又は事業所を、大館市消防 団応援の店として登録する事業の実施について必要な事項を定めたもの。
751	消防本部	大館市消防団組織の見直し等に関する検討委員会設置要綱	大館市消防団組織の見直し等に関する必要な計画の立案及び協議を行うため、大館市消防団組織の見直し等に関する検討委員会を設置することに ついて必要な事項を定めたもの。
752	消防本部	大館市消防職員暫定再任用実施要綱	消防本部が暫定再任用する職員の任用に関して必要な事項を定め、人事管理の適正を図ることを目的として定めたもの。
753	消防本部	大館市自主防災組織育成助成事業交付金交付要綱	自主防災組織育成助成事業交付金に係る手続きについて必要な事項を定めたもの。
754	消防本部	大館市消防本部ドクターへリ連携救急活動要綱	大館市消防本部の管内における傷病者の救命率の向上と後遺症の軽減をはかるため実施するドクターへリ事業を安全かつ円滑に推進するため、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
755	消防本部	大館市学生消防団活動認証制度実施要綱	就職活動の支援を目的に、積極的かつ継続的に消防団活動に取り組んだ大学生、大学院生等を市が認証する制度を設けることについて必要な事項 を定めたもの。
756	消防本部	大館市消防本部教急要請受信時の口頭指導要綱	救命効果の向上に資することを目的に、大館市消防本部が行う救急要請者に対する応急手当の口頭指導について必要な事項を定めたもの。
757	消防本部	大館市消防団再編に伴う方面隊設置に関する要綱	大館市消防団の再編に伴って、平成28年度から平成37年度まで設置される方面隊について必要な事項を定めたもの。
758	消防本部	大館市消防団活性化委員会設置要綱	大館市消防団の活性化に必要な調査及び事業を行うため、大館市消防団活性化委員会を設置することについて必要な事項を定めたもの。
759	消防本部	大館市火災予防事務取扱要綱	大館市火災予防条例及び大館市火災予防条例施行規則の施行に関して、火災予防及び事務処理について必要な事項を定めたもの。
760	消防本部	大館市消防団防災リーダー養成実施要綱	防災に関する知識及び技能を有する大館市消防団防災リーダー養成に関して必要な事項を定めたもの。
761	消防本部	大館市消防職員のハラスメント防止等に関する要綱	職場におけるハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応等に関して必要な事項を定めたもの。
762	消防本部	大館市消防職員ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱	消防本部におけるハラスメント等を撲滅するための、ハラスメント等撲滅推進会議の設置について定めたもの。
763	消防本部	大館市火災予防違反処理要綱	大館市火災予防違反処理規程の運用及び処理規程第29条に基づくその他必要な事項を定めたもの。
764	消防本部	違反対象物の公表に関する事務取扱要綱	大館市火災予防条例(平成17年条例第89号)第63条の3の規定による防火対象物の消防用設備等の違反状況の公表並びに大館市火災予防条例施行 規則(平成17年規則第118号)第47条及び第48条について必要な事項を定めたもの。
765	消防本部	重機オペレーター養成等に関する要綱	大館市消防本部が運用している重機及び重機搬送車の現場活動を円滑に推進するため、重機オペレーターの計画的な養成及び登録について必要な 事項を定めたもの。
766	消防本部	大館市消防本部水難救助要綱	水難救助等の活動を安全確実に行うとともに効果的運用を図るため、必要な事項を定めたもの。
767	消防本部	大館市消防本部山岳救助要綱	山岳救助等の活動を安全確実に行うとともに効果的運用を図るため、必要な事項を定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
768	消防本部	女性消防吏員の勤務に関する要綱	労働基準法(昭和22年法律第49号)及び女性労働基準規則(昭和61年労働省令第3号)に基づき、消防業務における母性の尊重と雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のため、女性消防吏員の勤務条件等について定めたもの。
769	消防本部	大館市消防本部指導救命士運用要綱	大館市消防救急業務に関する規則に規定する指導救命士の運用に関し、必要な事項を定めたもの。
770	消防本部	大館市NET119緊急通報システム運用要綱	聴覚又は音声・言語機能の障害等により音声通報が困難である者が、GPSを搭載した通信機器による通報用のWebサイトを介した文字通話により、自らが保有するスマートフォン、タブレット端末等利用して、消防機関へ緊急通報を行うシステムの運用方法を定めたもの。
771	消防本部	大館市消防本部危険物輸送車両の立入検査実施要綱	異動タンク貯蔵所及び危険物輸送車両の立入検査を円滑に実施するため、必要な事項を定めたもの。
772	消防本部	大館市消防団員の自家用車の公務使用における補償に関する要綱	消防団員の自家用車の公務使用について、その使用の条件及び交通事故が発生した場合における取扱い等、必要な事項について定めたもの。
773	消防本部	大館市消防本部の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱	大館市消防本部の武力攻撃事態等における特殊標章等の交付に関する基準、手続き等について必要な事項を定めたもの。
774	消防本部	大館市防災士資格取得補助金交付要綱	地域の防災力の向上に寄与することを目的に、防災士の資格を取得した者に対し経費を補助することについて必要な事項を定めたもの。
775	消防本部	転院搬送要請に対する取扱要領	大館市内の病院から他の管轄区域外の病院への転院搬送要請についての取扱いを定めたもの。
776	消防本部	大館市消防本部消防無線局運用要領	大館市消防本部における無線局の運用について定めたもの。
777	消防本部	消防職員意見発表県大会予選会実施要領	消防職員意見発表秋田県大会に出場する職員を選抜するために実施する予選会について必要な事項を定めたもの。
778	消防本部	大館市消防署の調査員による火災調査事務取扱要領	火災調査事務の標準化と火災調査体制の充実のため、必要な事項を定めたもの。
779	消防本部	火災原因等調査書類の開示に際しての取扱要領	火災原因及び損害の調査に関して作成された書類について、その開示が請求された場合の取扱いに関して必要な事項を定めたもの。
780	消防本部	大館市消防団協力事業所表示制度実施要領	大館市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき、大館市長の行う大館市消防団協力事業所表示制度に係る必要な事務について定めたもの。

No.	部署	要綱等の名称	要綱等の概要
781	消防本部	大館市消防団応援の店事業事務要領	大館市消防団応援の店事業実施要綱に基づき、大館市長の行う大館市消防団応援の店事業に係る必要な事務について定めたもの。
782	消防本部		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に即して、大館市消防職員が適切に対応するために必要な事項を定めたもの。
783	消防本部	大館市消防本部救急救命士運用前教育要領	救急救命士の資格を有する者等を救急救命士として運用するまでの教育体制について必要な事項を定めたもの。
784	消防本部	レスキュードローン運用要領	大館市消防本部が所有するレスキュードローンを安全かつ効果的に運用することについて必要な事項を定めたもの。
785	消防本部		災害による被害を軽減することを目的に、消防組織法(昭和22年法律第266号)第50条の規定に基づき配備される重機・重機搬送車の円滑 な活動のため必要な事項を定めたもの。
786	消防本部	小型動力ポンプの譲与(譲渡)に伴う事務要領	地域の防災力の強化及び迅速な災害対応のため小型動力ポンプの譲与(譲渡)に関する事務について必要な事項を定めたもの。
787	消防本部	火災による罹災証明書等交付事務取扱要領	大館市火災調査規程45条における罹災証明書及び罹災届証明書交付の際の事務取扱要領を定めたもの。
788	消防本部	大館市消防本部 公用車運転前後におけるアルコールチェック要領	大館市公用車運行管理規程第5条第3項に定める安全運転管理者の職務のうち、飲酒の確認方法等について必要な事項を定めたもの。